

6月11日（水）

令和 7 年 6 月 11 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	本田利弘	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山内いっとく	（同）
7番	山口俊樹	（同）
8番	下沖篤史	（同）
9番	齊藤了介	（同）
10番	黒岩保雄	（同）
11番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野崎幸士	（同）
20番	武田浩一	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	内田理佐	（同）
23番	後藤哲朗	（同）
24番	川添博	（同）
25番	荒神稔	（同）
26番	福田新一	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	丸山裕次郎	（宮崎県議会自由民主党）
32番	中野一則	（同）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	濱砂守	（同）
37番	山下博三	（同）
38番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	日高正勝

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。串間市選出の武田浩一です。今回トップバッターで緊張しておりますが、知事をはじめ明快な御答弁をお願いし、質問に入ります。

昨今の日本経済は、輸出の先行きは不透明なものの賃金上昇が消費を支え、設備投資も回復傾向にあり、内需は底堅い動きであります。こうした中、物価対策や減税などの議論が活発化しております。

参議院選前とあって、分配型の政策議論はやむを得ませんが、経済の好循環の糸口が見え始めた今こそ、目先にとらわれることなく、日本経済の先行きを見据えた真摯な政策議論が求められていると考えます。

今取り組むべきは、人口減少が続く下でも、経済と財政、社会保障、そして地方の持続可能性を確保するための政策であり、財政を破綻させず、増え続ける社会保障費を賄うためには、経済成長、財政再建、社会保障、地方の持続性確保の四位一体の改革が必要です。本県にとって地方の持続性の確保、つまり地方創生2.0に真摯に取り組むことが重要だと考えます。

そこで、地方創生について質問いたします。

私は県議会議員になり、一貫して、どうした

ら条件不利地域でも楽しく暮らしていけるかを信条として発言し、行動してまいりました。

地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした一連の政策であると考えます。

2014年、第2次安倍改造内閣発足後の記者会見で発表され、9月3日、地方創生担当大臣に石破茂氏が就任されました。

2014年度の補正予算で、地方創生先行型交付金1,700億円、地域消費喚起・生活支援型交付金2,500億円が配分。2016年1月20日には、地方創生に関して1,000億円の地方創生加速化交付金など、合計で3,188億円が盛り込まれた2015年度補正予算成立。同年3月29日にも、地方創生加速化交付金1,000億円や総合戦略に関する事業費として約6,579億円など、合計で1兆5,500億円が盛り込まれた2016年度補正予算成立等々、多額の交付金が投入されてきましたが、この10年、地方創生の成果はどうだったのでしょうか。

東京一極集中、地方の人口減少、少子化、人手不足対策等、本県や地方自治体の現状は、地方創生ではなく地方消滅に向かっております。

そこで、これまでの地方創生10年の統括と、地方創生2.0における今後の取組について、知事に伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、後は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

これまでの地方創生の取組の中で、本県においては、特産品を生かしたフードビジネスの成長産業化をはじめ、ユネスコエコパーク等の地域ブランドづくりの推進、世界的レベルのス

スポーツ合宿・大会誘致に向けたスポーツ環境の充実、移住の増加など、一定の成果を上げてきているものと考えております。

一方で、全国的な傾向を見ますと、人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至っておらず、人手不足の進行や若者・女性の流出など、地方の現状は厳しさを増しております。

このような中、国は、地方創生2.0において、若者や女性を含め、誰もが幸せを実感できる地方の実現を目指し、都市から地方への新たな人の流れの創出をはじめ、農林水産物や文化芸術、観光等の高付加価値化のほか、AI・デジタル等の新技術の徹底活用などに取り組むこととしております。

私としましては、このような国の動きと軌を一にし、「地方から我が国を元気にしていく」との気概の下、「若者や女性にも選ばれる宮崎づくり」に向け、引き続き、市町村や関係団体、企業などと連携しながら、次の10年を見据えた地方創生にしっかり取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 知事の言われるとおり、この10年、本県も地方創生に取り組み、一定の成果が上がったのかもしれませんが、我々がイメージしていた地方創生には程遠い感じがいたしております。

答弁にもあったように、人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至っておらず、人手不足の進行や若者・女性の流出など、地方の現状は厳しさを増しております。

知事から「地方から我が国を元気にしていく」との言質をいただきました。「若者や女性にも選ばれる宮崎」、次の10年を見据えた地方創生に期待するとともに、私も微力ながら行動してまいります。

次に、東九州新幹線の整備についてです。

東九州新幹線は昭和48年に基本計画路線に決定しましたが、その後、進捗も見られないまま現在に至っております。

こうした中、令和5年7月に閣議決定しました国土形成計画では、基本計画路線について、地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う方針が新たに明示され、本県でも一昨年からは県議会をはじめ、いろいろと議論が始まったところであり、昨年度は東九州新幹線等調査事業も実施されていますが、新幹線整備に向けた知事の思いや取組について伺います。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線は、優れた時間短縮効果や大量輸送力を持ち、大都市圏から遠隔地にあります本県にとりまして、経済活性化や県民の暮らしの向上に大きな効果をもたらすということ、また、南海トラフ地震等に備えた代替経路の確保といった災害対策にも寄与するものでありまして、本県が将来にわたって発展していく上で、重要な役割を担うものと考えております。

私も、去年と今年と新たに新幹線が開業したばかりの福井や長崎を訪れる機会がありましたが、インバウンドを含めた観光誘客の効果や駅周辺の再開発など、新幹線の開業が大きなインパクトを地域にもたらしている状況を目の当たりにし、改めて整備実現に向けた思いを強くしたところでもあります。

一方で、新幹線は国家プロジェクトでありまして、開業までに長い期間を要することや、多額の財政負担などの課題もありますことから、県民の関心を高め、地方として国に向けて声を上げ続けることが重要であると考えております。

このため、引き続き、本県における機運醸成

を図っていくとともに、沿線の県や市町村との連携を強化しながら、国への要望などに取り組んでまいります。

○武田浩一議員 大都市圏から遠隔地にある本県にとって、速達性や大量輸送性に優れる新幹線は、ビジネスや観光等、本県が将来世代にわたって繁栄していくために重要な交通インフラであります。

また、九州全体が新幹線でつながることによる経済効果は、九州地方の持続可能性を考えた上でも重要な施策であります。

新幹線は国家プロジェクトであり、多額の財政負担などの課題があることは承知しておりますが、九州発展のためにも九州地方知事会長の河野知事に期待いたします。

次に、人口減少対策についてであります。

厚生労働省が今月4月に発表した人口動態統計月報年計によりますと、日本人の出生数は、2024年、初めて70万人を割り込み68万6,061人、出生率も1.15で過去最低を更新。本県も、出生数6,000人、出生率1.43と過去最低を更新、婚姻数も3,443件と過去最低となりました。

本県は日本一挑戦プロジェクトで、2026年度までの目標として、合計特殊出生率1.8台、婚姻数4,500組などを掲げ、本年度当初予算で「子ども・若者」分野に49事業23億2,000万円を配分し、第2子保育料の負担軽減や若者のUIJターン就職支援など、女性・若者支援も打ち出していますが、残念な発表となりました。

そこで、地方創生を推進し、持続可能な地域を目指す上で、人口減少問題は喫緊の課題だと考えますが、県内の人口減少の現状と取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 本県の総人口

は、今年5月1日現在の推計で約102万1,000人となっており、自然減と社会減の同時進行により、近年は年間1万人程度減少するなど、これまで以上に人口減少が加速する状況にあります。

今後も長期にわたって少子化・人口減少が続く見通しの中、県としては、当面、このスピードを緩やかにし、暮らしや経済への影響を最小限にとどめる必要があると考えております。

このため、現在、日本一挑戦プロジェクトの一つである子ども・若者プロジェクトでは、出会い・結婚や子育て支援等の充実・強化を図る自然減対策に加え、若者・女性のキャリア形成・創業の支援や、柔軟で多様な働き方ができる企業の拡大など、若者・女性の県内定着に向けた社会減対策に全庁一丸となって取り組んでおります。

○武田浩一議員 先日、地元のある女性から、出会いを仲介するマッチングアプリの利用料を県が一部負担する事業について、「女性が結婚を望まない理由が分かっていない」と御批判をいただきました。「男性が家事・育児全般に対して、基本、女性の担当であると考えており、男性は一生懸命に手伝っているという意識がある。家事・育児は夫婦二人共同で取り組むものです。まずは、その意識改革の徹底なくして婚姻数は上がりません」と言われました。

6月7日の新聞に「データで読む地域再生 家事・育児時間、男女差縮む」とあり、総務省調査の家事関連時間は、最新の2021年で、夫が1時間54分、妻が7時間28分、これでも2011年から比べると60分縮まったそうです。

男性の家事・育児時間が長い都道府県で、1位は奈良県で155分、本県は10位で130分と健闘していますが、地元の女性の意見はごもっとも

だと思います。男性の意識改革への事業も加えていただきますよう要望いたします。

次に、婚姻の促進や子育て環境の整備など「日本一生み育てやすい県への挑戦」とともに、県内の自治体では移住政策に力を入れていますが、本県への移住の現状について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県及び市町村が把握している県外からの移住世帯数は、令和3年度が884世帯、令和4年度が994世帯、令和5年度が1,877世帯となっており、近年、増加傾向にあります。

このうち、令和5年度につきましては、40代までの若い世代が約8割を占めており、移住前の居住地は、九州・沖縄が約4割、関東が約3割となっております。

○武田浩一議員 次に、人口減少対策として、社会減対策である移住者を増やす取組が重要だと考えますが、どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 私は、人口減少問題を県政の最重要課題と位置づけて取り組んでまいりました。自然減対策としての出会い・結婚、子育て支援のさらなる充実と併せて、社会減対策として、進学や就職等に伴う県外流出が著しい若者・女性の定着や移住のさらなる促進を図ることが極めて重要であると認識しております。

このため県では、多様な働き方の実現につながる産業の拡大、魅力ある雇用の創出、若者や女性の活躍に向けた機運醸成などの取組に加え、移住・定住を促進するため、移住先として選ばれるための魅力を磨き上げ、豊かな自然や暮らしやすさを発信してきたところであります。

さらに、移住支援金制度については、今年度から、より若い世代の移住を後押しするために制度を拡充するなど、本県への新たな人の流れの創出に力を入れることとしております。

議員から御指摘がありました意識の問題も極めて重要な課題でありまして、県を挙げてそのような古い意識というものを変えていく取組も必要であろうと考えております。

引き続き、地方創生2.0等の国の動きも踏まえながら、市町村や企業、関係団体等と一体となって、人口減少対策に全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 令和3年度、4年度に比べると、令和5年度の移住世帯数は倍増しているようですし、40代までの若い世代が約8割を占めていると聞き、今後も期待できそうであります。

婚姻数や出生数の増加など、人口の自然増につながることが望ましいと考えますが、進学や就職等で県外流出の著しい本県では、今まで以上に移住促進に力を入れるべきだと考えます。年間を通して温暖で住みやすい、そして自然豊かな、山あり、川あり、海ありの子育てには最高の環境の宮崎だと信じております。

今後とも、移住支援金制度の拡充などしっかりと取り組んでいただき、移住先に選んでいただける宮崎づくりに、そして人口減少対策に全力で取り組んでいただくよう期待いたします。

次に、人口減少が進む中で、本県の就業人口は2020年の54万2,000人から、2040年には41万3,000人になると推計されております。

このように、人手不足が深刻化し、大きな社会問題となっております。今でも外国人材は欠かせない現状となっておりますが、そこで、本県における外国人材の受入れ状況と今後の取組

について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 本県の外国人労働者数は、令和6年10月末現在で8,515人と過去最高となっていますが、国内の深刻な人手不足を背景に、特定技能制度の対象分野の拡大や育成就労制度の創設などにより、今後ますますの増加が見込まれています。

このような中、各産業分野において、本県で働く魅力のPRやマッチング支援など、外国人材確保の取組を進めておりますが、外国人材の受入れ手続の煩雑さや言語への不安など、共通の課題も抱えています。

このため県では、外国人材受入・定着支援センターの設置を予定しており、市町村や関係団体と連携しながら、労働・雇用の相談に対応するとともに、企業の受入れ体制の構築を支援することにより、本県産業を支える外国人材の受入れ・定着を促進してまいります。

○武田浩一議員 技能実習に代わる新たな外国人材受入れ制度、育成就労が2027年に導入され、外国人本人の意向で職場を変えることが可能となります。新制度導入後は、より条件のよい都市部への流出が懸念されます。言葉、宗教、食文化について、職場のスタッフはもとより、周辺住民の理解も重要だと考えます。そこも含めて、私も外国人材受入れの環境整備が喫緊の課題であると考えます。

本県の経済発展にも外国人材の定着は重要でありますので、しっかりと取り組まれるよう要望いたします。

先日、総務政策常任委員会の県内調査で、日向市役所の自治体生成AI「日向市モデル」の取組についてお話を伺い、感銘を受けたところであります。

生成AIを利用していくことで、県職員の業

務効率の向上につながるのではと考えますが、県における生成AIの活用状況と今後の展開について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 生成AIの活用について、県では昨年度から全庁的に試行を開始しており、文書の要約、データ分析、アイデア出しなどに189名の職員が利用し、約3,500時間の業務削減につながったところであります。

今年度につきましては、前年度の検証結果を踏まえ、庁内での問合せの多いパソコンの使い方や総務事務の手続等において、生成AIが自動で回答するシステムを導入するなど、多くの職員が使いやすい環境を整備しながら、生成AIの利活用を進めております。

生成AIにつきましては、急速に技術が進歩しており、導入可能な業務領域等も広がっておりますので、今後とも、最新技術の動向を注視しながら、庁内での利活用を推進し、業務の効率化につなげてまいります。

○武田浩一議員 民間気象会社のウェザーニューズが、AIで労働時間に大なたを振るっているそうであります。これまでは、オペレーション担当が1日3交代、24時間365日体制で気象状況をモニタリングし、顧客に1日数回報告していたが、これが一変したそうです。

電話報告や報告書作成の効率化など、AIで業務の一部を自動化することで月7,000時間を削減し、2025年5月期は過去最高益の見込みだそうです。今後も社員からのアイデアでさらにAI活用を加速し、本気のAI改革を推し進めるということであります。

日向市でも将来、業務効率化で削減してできた時間は、市民と接する時間等に充てたいとのことでありました。県庁でもさらなる利活用を

推進して、業務削減につながった時間を、政策立案や時間外勤務削減等、働き方改革につなげていただきたいと思います。

次に、農業行政についてであります。毎回質問させていただいております。

私の地元串間市大束は、カンショの一大産地でありましたが、ここ数年のサツマイモ基腐病により、作付面積、カンショ農家数とも半減しています。また、出荷量日本一の芋焼酎も、原料のサツマイモ不足との声をお聞きいたします。

そこで、サツマイモ基腐病の現状と取組、研究成果について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） サツマイモ基腐病の感染拡大の防止につきましては、健全な苗の確保や圃場での感染株の抜取り、収穫後に圃場からのつるの持ち出し・廃棄などの取組を徹底するよう、関係団体と一体となって指導の強化を図ってまいりました。

この結果、令和6年のサツマイモ基腐病の発生面積は、作付全体の3%となる98ヘクタールと、発生が多かった令和2年と比べて半分以上に抑えられております。

研究成果につきましては、国や県において、「べにひなた」や「みちしずく」等の病気に強い品種を開発するとともに、防除効果の高い薬剤の選定や散布方法の確立などの対策につながっております。

今後とも、関係団体と連携し、サツマイモ基腐病の防除対策にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ただいまの答弁でも、感染防止の取組や指導の強化を図り、令和6年度の発生面積は、県全体では作付全体の3%と、令和2年と比べて半分以上のようであります。

先ほども申し上げたとおり、私の地元串間市大束地区では、サツマイモ基腐病発生前に比べて、作付面積もカンショ農家数も半減した状況です。

残っているカンショ農家は、食用カンショ生産に誇りを持ち、諦めることなく次世代のために一生懸命頑張っております。引き続き、新品種改良や防除対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

先日、こちらも総務政策常任委員会調査で、小林市の農業法人有限会社四位農園の高原工場に行ってみりました。

食品の栽培から加工、出荷、納品に至るまでを一貫して自社で行うことで、顧客の要望に合わせた野菜をオーダーメイドで栽培加工するなど、安心・安全な野菜を全国に届けているとのこと。お話を聞き、工場を見て感動いたしました。

しかし、県内には小さな個人農家もありますし、移住施策として、移住者の方々に農業のすばらしさも知っていただきたい。

そこで、農業者の経営規模に応じたスマート農業の推進が重要だと考えますが、県はどのように取り組んでいるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 担い手が減少する中、農業を持続的に発展させていくためには、省力化や生産性の向上につながるスマート農業の推進は大変重要であります。

このため県では、御紹介がありました四位農園のような土地利用型農業の大規模経営体に対しては、農地の集積・集約化により農作業の効率化を進めるとともに、自動操舵トラクターや、ハウレンソウ、ブロッコリーの収穫機などのスマート農業機械の導入を支援しておりま

す。

また、小規模経営体に対しては、ドローンによる共同防除や、大規模経営体等と連携した農作業の分業化を進めております。

今後とも、経営規模に応じたスマート農業の推進など、省力化と生産性向上に向け、市町村や関係団体と一体となって取り組んでまいります。

○武田浩一議員 四位農園では、デジタル化・DXへの取組として、独自開発の生産管理システムの構築のほか、積付けロボットなど、人手不足解消・労働環境改善に向け、取組を進めています。

経営規模に関係なく、農業のスマート化は、日本の、宮崎の農業を持続的に発展させていくためには欠かせません。日本の食料自給率100%に向け、農業基地としての宮崎の今後に期待いたします。

県内の全産業で人手不足です。農業分野においては、先進的に外国人材を採用してまいりましたが、本県農業における外国人材確保の状況と今後の取組について、農林水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県農業における外国人材の雇用者数は、令和6年10月末現在1,172名で、年々増加しております。

県ではこれまで、外国人材確保のため、海外教育機関と連携した入国前教育や公営住宅の利用による住居確保対策等を行っており、全国に先駆けた取組として、県内の農業経営体での活用が進んでおります。

一方で、収穫時期など一時的な農繁期における人材不足への対応が課題であることから、農繁期の異なる産地間で特定技能人材を順次活用する産地間リレーや、外国人材の派遣資格を持

つ民間企業と連携して、必要な時期に外国人材を派遣してもらう新たな取組を進めているところであります。

引き続き、外国人材をはじめ、農業分野での人材確保を図ってまいります。

○武田浩一議員 次に、水産業についてであります。

地元の沿岸漁業者からは、後継者不足や漁業者の減少、高齢化の進行、資材等の値上がりによる経費の増大など、漁業を取り巻く環境は厳しいとの声をお聞きいたします。

漁業は、食料の供給のみならず、家族の生活を支え、集落や環境を保ち、大きくは国境の維持にも貢献しています。このままでは、漁業経営の継続を断念する人が増え、漁村地域が衰退していくのではと危惧しております。

そこで、本県漁業の就業者数及び生産額の現状、推移、今後の見通しと漁業経営の状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 令和5年の漁業就業者数は1,996人で、20年前の約半数となるなど減少傾向が続いており、このうち、65歳以上の割合が34%を占めていることから、今後も就業者数の減少が見込まれております。

一方、令和5年の漁業生産額は436億円と、この20年間、おおむね横ばいで推移しております。

これは、就業者数が減少する中ではありますが、法人経営体の生産力向上により生産額が維持されており、今後もこの傾向は一定程度続くものと考えております。

しかしながら、漁業経営につきましては、燃油や資材価格の高騰など、経費の増大により厳しい状況が続いております。

県といたしましては、引き続き、効果的な担

い手の確保・育成や所得向上の取組を進めてまいります。

○武田浩一議員 漁業就業者を増やし、漁業経営を継続していくためには、漁業所得を向上させ、魅力ある産業とすることが重要であります。

しかしながら、浜に行くと、せっかく漁獲された魚であっても、市場に出しても値がつかない魚などについては人にあげたりするなど、所得につながらない状況を目にいたします。このような魚も今までと違うチャンネルで販売すれば、新たな収入になるのではと考えます。

そこで、漁業所得向上のためには、とれた魚を無駄なく販売することが重要だと考えますが、県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県では、多種多様な水産物が漁獲されることから、これらが無駄なく販売するためには、市場流通を含めた多様な販売の取組が重要となります。

このため、数量がそろわず市場に出回りにくい水産物については、インターネットを介して生産者が消費者に直接販売を行う取組が効果的なことから、県では、必要な設備導入の支援や、漁業者の出品サポートなどを進めております。

また、サメなど市場での商品価値が低い水産物については、加工による高付加価値化や新たな販路の開拓を支援しております。

今後とも、漁業現場に寄り添い、捕獲された水産物の販売促進により、漁業所得の向上を図ってまいります。

○武田浩一議員 漁業者が直接消費者に販売する取組が進んでいるということでした。例えば、アプリを使って船が着く時間に消費者に来

ていただければ、浜もにぎわいますし、新しい出会いの場にもなります。この取組に漁協にも加わっていただき、漁業者の取組をしっかりと支えることができれば、相乗効果で県内外から就業する人が増えることも期待できると考えます。そのあたりもぜひ検討していただきますよう要望いたします。

次に、林業行政についてであります。

今回の補正予算で上がっている森林の集約化モデル実証事業は、地元の串間市での事業だと聞きました。事業の目的と取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 今議会に補正予算案で計上しております森林の集約化モデル実証事業は、小規模・分散している森林の集約化を促進し、効率的な林業経営と適正な森林管理を図ることを目的として、国の補助事業を活用し実施するものであります。

具体的には、串間市、南那珂森林組合、林業経営体と県で協議会を設置し、森林施業等に係る関係者の合意形成や森林の調査、所有者の探索、所有権移転に関する法律相談などをモデル的に実施して、集約化に係るノウハウの整理・分析を行うこととしております。

県としましては、本事業により得られた成果・ノウハウを県内の他の地域に広く展開しながら、市町村や関係機関と連携し、さらなる森林の集約化に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 本県の日本一挑戦プロジェクト、グリーン成長プロジェクトの成果に向けても重要なモデル実証事業でありますので、結果やノウハウを県全体で共有し、本県の森林・林業の活性化につながることを期待いたします。

何度か県内の鳥獣被害や対策について質問してまいりました。鳥獣被害額については、改善

はしてきているが、近年、横ばいの状況であることは理解しております。被害を受けている農家や林家は、まだまだ納得はしていないと思います。

そこで、みやぎきの狩猟を担う人材確保・育成事業の取組状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） みやぎきの狩猟を担う人材確保・育成事業では、県民の狩猟への関心を高めるため、免許取得の手续や、マナー・ルールなどの狩猟に関する相談会とともに、ハンティング模擬体験や箱わなの実演などを行うイベントを開催しております。

また、猟友会や市町村と連携し、狩猟免許を取得しやすい環境づくりのため、新規免許取得希望者を対象に講習会を開催するほか、免許取得経費の一部助成による負担軽減を図るとともに、狩猟者の技能維持や安全確保を図るため、射撃実習や銃の技術向上講習会を開催するなど、狩猟者の育成にも力を入れております。

今後とも、猟友会や市町村と連携しながら、狩猟者の確保・育成に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ジビエを管理し、流通させる仕組みを確立して所得向上等が図られれば、狩猟を担う人材確保や移住者を呼び込むことにもつながるのではと考えますが、そこで、県産ジビエの利用の現状と今後の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県産ジビエは、県内外の飲食店での提供や、量販店、インターネット等での販売がなされております。

一方で、県内で捕獲される鹿やイノシシがジビエとして利用される割合は8%にとどまっているため、捕獲後の早期発見によるジビエ処理加工施設への搬入頭数の増加を目指し、ICT

を活用して、わなでの捕獲を通知するシステムの導入を支援しております。

また、県内の飲食店と連携したジビエフェアや、ジビエの機能性に着目したアスリート食の開発など、需要拡大にも取り組んでおります。

今後とも、関係部局と連携し、ジビエ処理加工施設の整備や狩猟者の確保・育成を図りながら、本県の貴重な資源である県産ジビエの普及拡大に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 県産ジビエの利用割合は8%ということが分かりました。

以前、ジビエカーの実証実験等についても質問してまいりました。捕獲後の早期発見によるジビエ処理加工施設への搬入頭数の増加を目指すそうですが、圧倒的に処理加工施設が少ないのではないかと思います。

せっかく鳥獣被害対策で捕獲された命を無駄なくジビエとして販売できる体制を構築できれば、延岡市や高千穂町、西米良村、えびの市でふるさと納税として活用されているように、他の市町村でも、ふるさと納税や道の駅等でジビエ商品として、宮崎の新しい魅力になるのではと考えますし、移住者の呼び込みにも期待できるのではないのでしょうか。今後の取組に期待いたします。

次に、教育行政についてであります。

最近、公立学校の教職員による不祥事や生徒による事件が相次いでいると感じますが、それらに対する教育委員会の対応について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 教職員による子供たちへのわいせつ行為及び県立高校生徒による刺傷事案により、被害に遭った子供たち、そしてその保護者の方々に対しまして、また、県民の皆様への教育への信頼を大きく損なうことになり

ましたことを、深くおわび申し上げます。

教職員の不祥事への対応としましては、緊急校長会を開催し、改めて子供たちに対するわいせつ行為は決してあってはならないことを伝え、全職員に対し、SNSによる子供たちとの個別連絡は原則禁止であり、懲戒処分の対象になることの周知、チェックリストを活用した全職員への指導、さらに、若手職員への個別指導を依頼しております。

県立高校での刺傷事案への対応としましては、早急に当該学校へ臨床心理士を派遣し、生徒や教職員の心のケアに努めるとともに、各学校に対しては、自他を尊重するための「いのちを大切にする教育」を一層推進するよう、改めて通知しております。

子供たちが安心して通える学校づくりに向け、市町村教育委員会とも連携を図り、これまで以上に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 教職員による生徒児童に対するわいせつ行為、県立高校生徒による刺傷事案、県内で5月、大麻を所持した疑いや譲り渡した疑いで逮捕など、教育現場環境が心配です。教育委員会や教育現場だけの問題なのか、本県、いや日本全体、我々大人社会に問題があるのか、考えさせられる日々であります。しかしながら、今起きている現状から目をそらすわけにはまいりません。

文科省の全国調査によると、2023年度に性犯罪・性暴力などで懲戒処分や訓告を受けた教職員数は320人で過去最高、うち児童生徒への行為は157人。国のこども性暴力防止法が26年度にスタートいたします。子供たちに対する性犯罪・性暴力に歯止めがかからない深刻な状況に対して、我々大人一人一人の「子供への性犯罪は決して許さない」という姿勢がこの国をよく

していくと信じています。

次に、本県の出生数が6,000人と過去最低、特に中山間地域では、予想を大きく超える出生数の減少が危惧されております。

そのような中で、県教育委員会や各市・町も県立高校存続に力を注いでいただいておりますが、中山間地域の持続可能な県立高校の取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 少子化により学校の小規模化が進む中でも、中山間地域における学びの機会を将来にわたり維持し、地域の持続的成長を支える人材を育成することは、県立高校の重要な役割であると考えております。

現在、例えば福島高校では、連携型中高一貫教育による郷土学習の展開、また、飯野高校と高千穂高校では、全国募集による生徒の受入れや地元コーディネーターを活用した地域課題の解決など、それぞれ地元自治体と連携した特色づくりに取り組んでおります。

教育委員会では、ICTを活用した遠隔授業による多様な学びのさらなる充実や、地域と一体となって学校運営を進めていくコミュニティ・スクールの推進等により、中山間地域の持続可能な教育活動の支援を進めてまいります。

○武田浩一議員 令和7年3月に改定された宮崎県立高等学校教育整備基本方針は令和10年度までであります。出生数の減少は、令和11年度から始まる次の方針に大きな影響があるのではと危惧しています。

ただいま答弁いただいた取組や全国募集による生徒受入れなどを他校にも広げていただくこと、また、県立高等学校の経営に関しては、長期的な展望も含め、教育委員会や学校長だけではなく、経営感覚に優れた外部有識者の活用も

視野に入れていただきますよう要望いたします。

次に、医療行政についてであります。

今回の補正予算で医療施設等経営強化緊急支援事業が出されていますが、その概要について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本議会の補正予算案に計上しております医療施設等経営強化緊急支援事業は、物価高騰や人材確保等の様々な問題に直面している医療機関等を支援し、地域に必要な医療提供体制を確保することを目的としております。

具体的には、業務の効率化や職員の処遇改善等を進める医療機関等や、地域の小児医療の拠点となる医療機関に対し、給付金を支給することとしており、これらは公立医療機関も対象となります。

そのほか、医療需要の急変を受けて病床数の適正化を行う医療機関や、急激に分娩数が減少している産科医療機関などに対しても給付金等を支給し、厳しい現状にある医療機関等を支援することとしております。

○武田浩一議員 自治体から繰出金により措置されている公立医療機関や、他の国庫補助金により措置されている産科医療機関など、今回の支援事業の対象になっていないところもあるようですが、本県で経営状況の急変等に直面している多くの医療機関等へ財政支援を行い、地域に必要な医療体制の確保を期待いたします。

昨年度末に串間市民病院の医師が大量退職されるのではとの話があり、串間市民の皆様方大変心配をかけました。結果、12名から3名減の9名体制で、4月からの運営となりました。現在、24時間の救急患者の受入を何とか維持していると聞いております。

そこで、県南地域の医師の状況と医師確保対策について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 最新の統計での日南串間医療圏の医師数は173人であり、国の医師偏在指標においては、医師少数区域とはされておりませんが、地域の状況等から、医師の確保が必要な地域であると認識しております。

このため県では、医師修学資金貸与者等に適用されるキャリア形成プログラムにおいて、医師の配置先に日南串間医療圏を含めるなど、他の医師少数区域と同様の医師確保・偏在対策を行っているところです。

地域の医療提供体制の維持・確保は地域住民にとって必要不可欠でありますことから、引き続き、市町村、宮崎大学などの関係機関と連携し、必要な医師の確保に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 先ほども申しましたように、串間市民病院では昨年度末から3名減です。で、よろしくお願いいたしますおきます。

社会保障改革を協議してきた自民、公明両党と日本維新の会は、5月29日、社会保険料など国民負担の軽減に向けた合意文書をまとめました。その中で、一般病床など計11万床が人口減少で不要になると推計し、医療ニーズなどの地域事情を調査した上で削減を進めると明記しております。

医療費削減や効率化は、国の財政改革としては大事ですが、効率化や削減ばかりでは、九州唯一の医師少数都道府県である本県の医療体制は守れないと考えます。

そこで、県民が安心できる持続可能な医療提供体制を構築する必要があると考えますが、県の考えを福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 人口減少や高齢化の進行に伴う医療需要の変化をはじめ、昨今の物価高騰や人材確保など、医療機関を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると認識しております。

このような中、地域医療の持続可能性を高めていくためには、限られた医療資源を有効活用する視点に立ち、公立病院などを核とした医療機関同士の機能分化・連携の強化や、デジタル技術の活用による生産性向上など、将来を見据えた取組がますます重要になると考えております。

このため県では、物価高騰など喫緊の課題への対応に合わせ、不足する医療機能や医療需要の変化など、地域の実情に応じた中長期的な議論を促しながら、持続可能な医療提供体制の構築につなげてまいります。

○武田浩一議員 少子化対策、移住促進対策の面からも、教育と並んで、国民誰もがどこにいても同じ医療が受けられることを保証できるかが宮崎県の生命線だと思いますので、よろしくお願いいたしておきます。

次に、防災・減災対策についてであります。

昨年8月8日に、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。心配される南海トラフ地震がいつ起こるとも分からない状況であります。

そこで、津波発生時の高齢者や障がい者などの要支援者の避難対策について、どのように取り組んでいるのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 津波から逃げ遅れる人をなくすためには、自力で避難できない要支援者の避難対策を、地域の実情に応じて、あらかじめ講じておくことが重要でありま

す。

そのため、市町村において、要支援者一人一人の状況に応じた個別避難計画の策定を進めており、県としても、国の支援事業を活用し、先進自治体からの講師派遣や、担当者向け研修会を開催するなど、早期策定のための支援を強化しているところです。

また、去年は、県の総合防災訓練に合わせて、要支援者の避難訓練・避難計画の検証を行ったところであり、引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、要支援者の避難対策に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 昨年8月8日の地震は衝撃でした。基本的には車ではなく徒歩での避難ですが、各地で車の渋滞が発生したと地域の方から情報提供がありました。また、午後4時43分頃の発生ということで、要支援者を支援いただく方々がどこにいらっしゃったのか、無事に避難できたのか、きめ細かい総括が必要だと思いました。

市町村において、要支援者一人一人の状況に応じた個別避難計画の策定が進んでいるようがあります。自力で避難できない方々を近隣の住人に支援していただくことは尊いことだと思いますが、それぞれが生活を営んでいる中で、本当に実効性のある避難計画が策定できるのかが問われております。大変難しいことだと理解しておりますが、市町村に寄り添いながら計画の策定の後押しをお願いいたします。

先月、県は、災害ボランティア推進会議を県庁で初開催されましたが、災害時のボランティア活動を円滑に進めていくための体制整備に向けた取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 災害時において円滑な被災者支援を行っていくためには、

県・市町村や社会福祉協議会、NPOなどが連携して、情報の共有やボランティアの受入れ、活動調整等を行う体制づくりが重要であります。

このため県では、本年度からの取組として、市町村内における関係団体相互の連携強化の促進に加え、災害ボランティアを担う人材の育成などの取組に対して、アドバイスや助成を行っております。あわせて、広域的な視点から、災害時における県内外からの支援団体の受入れ・調整を行う災害中間支援組織の活動への支援を強化してまいります。

今後とも、平時から顔の見える関係を維持しながら、あらゆる関係機関が災害時に円滑に活動できるよう、連携体制の構築やその充実に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 災害が起こったら、まずは避難することが大事であります。その徹底が本当に大事だと考えております。その後、現場の市町村を広域的な視点から支援する、災害中間支援組織が重要だと考えます。よろしく願いいたします。

最後の質問となりました。商工会の在り方についてであります。

先日、自民党の商工会活性化懇談会で、県商工会連合会との意見交換を行いました。地域唯一の総合経済団体として、持続可能な地域振興に貢献していきたいとの熱い思いを伺いました。

県内の商工会に求められるニーズや役割が多様化する中で、商工会に対し県としてどのような支援を行っているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 商工会は、地域経済を支える中小企業、小規模事業者

の身近な支援機関であると同時に、地域振興の担い手など様々な役割を担っており、地域にとって欠くことのできない存在であると認識しております。

このため県では、商工会に対し、事務局長や経営指導員の設置に要する経費等について支援を行うとともに、事務局長の設置基準を満たさない商工会については、市町村と連携し、コーディネーターを配置することにより、事務局体制の維持・充実に努めてまいります。

なお、県では現在、関係機関と連携し、今後の商工会の在り方等を検討しているところでありますが、引き続き、商工会がその機能を十分発揮できるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 長崎県では、商工会議所や商工会で、小規模事業者を支援する経営指導員を20年ぶりに増員、長崎県が人件費を補助する経営指導員の定数は、2004年度比で4割減、物価高や事業承継など小規模事業者をめぐる課題が山積する中、支援体制を強化するそうであります。

本県では、令和5年度から7年度までの3年間で、商工会のあり方等検討協議会を設置し、検討しているということであります。

答弁いただいたコーディネーター配置は、商工会の皆様から大変好評いただいている予算であります。令和7年度までの事業であります。来年度以降も地域振興の担い手である商工会に必要な支援を私からも要望いたします。

今回は、根底に地方創生とは何か、これからも少子化と人口減少が続く中でも、地方で暮らす私たちが手を取り合って幸せに生きていくにはどうしたらいいのか、そして、次世代に持続可能な地域を残していけるのか、自問しながら

質問させていただきました。

河野知事も県職員の皆さんも県民のために一生懸命に取り組んでいらっしゃるでしょうし、我々県議会議員もそれぞれの立場で一生懸命に取り組んでいると確信していますが、何が正解かは今はまだ分かりません。

失われた30年とよく言われますが、諸行無常、私もこの世は常に変化していると思います。

我々日本人は、ジャパン・アズ・ナンバーワン、昭和の成功体験を捨て、2025年、新しい価値観が変わるときに來ていると感じます。私も日々、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら変化を楽しみたいと思います。地球と共生しながら持続可能な地域を目指してまいりましょう。日々これ好日、ありがとうございました。

(拍手)

○外山 衛議長 次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。自由民主党の川添博でございます。質問の機会を与えていただき、関係各位に感謝を申し上げますとともに、傍聴に多数おいでいただき、感謝を重ねて申し上げます。

さて、6月3日に読売巨人軍終身名誉監督の長嶋茂雄氏が逝去されました。長嶋氏は、選手として、また監督として、宮崎キャンプでは幾度となく本県を訪れており、本県のスポーツ観光行政に多大な功績を残された方でございます。心からの感謝と御冥福をお祈り申し上げます。次第であります。

実は、私と長嶋監督には少し接点がございます。それは、私が木花中学校の野球部に在籍していた頃の話であります。今でいうひむかスタジアムにおいて、地元中学校の野球部の生徒たちを集めて行われた、巨人軍の野球教室であり

ました。

王選手や堀内選手など一軍のそうそうたる顔ぶれがそろう中で、監督になったばかりの長嶋監督から、内野の守備やバッティングの指導を受けたことを今も覚えております。「もっと強く振れ、振って振って振りまくれ」とか「チャレンジ、チャレンジだぞ」と言われた記憶があります。偉大な野球人から奥深い指導を受けたことは、私にとって大切な思い出であります。

しかしながら、現在の県議会の議員野球においては、私個人としては結果があまり振るわないことについては、じくじたる思いであります。今後、努力を重ねてまいりたいと思います。

さて、今年の3月に、私の地元である木花の鏡洲地区において林野火災が起きました。実は、私の自宅から現場までは車で10分もかからない場所であります。その現場に隣接している鏡洲小学校や塩鶴集落に、あわや火の手が燃え広がる寸前で消し止められた林野火災でございました。

その鎮火できた要因は、陸上自衛隊第8師団、本県の危機管理局、宮崎市消防局、地元の消防団、警察、地域センターなどが一つのチームとなって結集し、成し遂げられた危機管理対応であったと思います。

悲惨な大災害を何とか免れた、今回の林野火災のてんまつをお話したいと思います。

令和7年3月25日、推定では午前11時過ぎに鏡洲地区の林野火災が発生しました。地元の消防局に電話で「山が燃えている」と通報がありました。

午前11時45分に、木花地区消防団の浅部分団長をはじめとして、赤江、清武、そして青島、田野、それぞれの分団に出動要請がかかり、今

回の林野火災を覚知して約30分後の午後12時15分には、宮崎市消防局が火災現場の状況を確認した上で、宮崎県に空中消火を要請しました。

また同時に、危機管理局より、熊本県にある陸上自衛隊第8師団へ、林野火災の発生の報告と空中消火の出動の要請を電話で事前に協議しました。

そして、午後1時45分に、宮崎市消防局による火災現場の状況確認の上、本県の危機管理局へ自衛隊の出動要請を依頼しました。

同時刻に、情報連絡本部から災害警戒本部に引き上げ、午後2時30分に、河野知事が陸上自衛隊第8師団へ、空中消火のため正式に出動要請をいたしました。

午後4時15分に、第8師団に所属する第8飛行隊の延べ約80名の隊員が、大型ヘリ「チヌーク」2機、そして中型ヘリ2機、偵察機2機で順次到着。火災を覚知して何と約4時間で自衛隊が駆けつけたわけであります。田野運動公園をヘリの駐機場とし、天神ダムを給水場所として消火活動が開始されました。その後、第43普通科連隊も駐機場に合流いたしました。

陸から消火活動を行う消防局と消防団は、延べ約315名が動員され、約30台の消防車が集結しました。消防団が北側と南側から急峻な坂をよじ登って、約140本のホースと8基の移動ポンプをつなぎ合わせての熾烈な消火活動でありました。

そして同時刻に、鏡洲地区の住民70世帯に避難指示が発令されました。当日の夜は、闇夜に巨大な炎が立ち上がり、とても恐ろしい光景を見ながら、約100人近い住民が近くの避難所で立ちすくみ、また車の中から見守りました。

避難所は木花地区交流センターと鏡洲自治公民館に設けられ、合計23名が避難しました。そ

れ以外の方は、車の中で一夜を明かしました。翌朝、夜が明けた午前7時より、空中と陸上消火により、おおむね午後6時30分頃に火災を鎮圧いたしました。

こうやって時系列で振り返ってみますと、住宅や小学校の建物や人的な被害を免れて、2日間で林野火災を鎮圧できた要因のポイントがあります。それは、火災の発生を覚知して2時間後に、市消防局から危機管理局に自衛隊の出動要請が行われたわけですが、実はその1時間半前には、危機管理局は既に先回りをして、第8師団に出動要請の協議をしていたことでもあります。

当日は、岩手県大船渡や愛媛県今治市などで同時進行で林野火災が起きており、住宅や人命の被害も出ておりました。したがって、危機感が高まっていた中で、「危機管理局からの迅速な連絡により、自衛隊のスムーズな出動準備を整えることができました」と第8飛行隊の隊長からお話を伺いました。連絡が数時間遅れば、延焼範囲が広がり、悲惨な大災害につながった可能性もあります。

こういった大災害の危機管理対応の局面では、いかに現場で迅速な判断と行動をするかが生死を分けることになると感じました。

この木花地区鏡洲集落の林野火災についての知事の総括的な所見を伺います。

以下の質問は質問者席にて行います。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

御指摘のとおり、当時、岩手や岡山、愛媛などで林野火災が発生し、なかなか鎮圧ができない、そういう状況の中で県内における林野火災の発生、強い危機感を持って発災後直ちに災害

警戒本部を立ち上げ、火災状況の把握や各関係機関と情報共有を図ってまいりました。

また、今御紹介いただきましたとおり、私も第8師団長に直接電話で災害派遣を要請するなど、自衛隊や他県の防災消防ヘリへ派遣要請を速やかに行い、早期に空中消火を実施したところであります。

また、宮崎市消防局及び周辺地域の消防団は、早期に部隊を編成し、建物への被害防止を重点に消火活動を行い、特に消防団にあっては、急峻な山林で水利が限定され消火活動が困難な中、多数の小型ポンプを搬送し、ホースを延長して水利を確保するとともに、深夜にわたる警戒活動や徹底した残火処理によりまして、人的被害、建物被害を防いでいただいたと考えております。

宮崎市消防局や消防団をはじめ、自衛隊など関係機関の皆様の迅速かつ的確な活動により、早期の鎮火に至ったものであり、心から感謝申し上げます。

先日、消防庁長官と各地における林野火災について意見交換を行いました。国会でも様々な議論がなされているということではありますが、林野火災を早期に鎮圧する技術的なものについては、様々な課題があるということでありまして、今回、本県においてはしっかりと対応ができたものと考えておりますが、これで気を緩めることなく、次に向けた備えというものも重要であろうと考えております。

今後も、林野火災を含め災害が発生した場合には、迅速な応急対応が行えるよう、日頃から各関係機関と連携を図りながら適切に対応してまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。改めて、陸上自衛隊第8師団、市消防局、

消防団、危機管理局をはじめとして、全ての関係者の方に敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の林野火災では、20ヘクタールの人工林が焼けました。山林の燃えた樹木の損失補償はどうなっているのでしょうか。

森林所有者は何人に上るのか、また今回の事案と県全体の森林保険の加入状況を、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 関係機関への聞き取りによりますと、3月の宮崎市鏡洲の林野火災において、被害に遭われた森林所有者数は23名で、被害面積は20数ヘクタールであり、そのうち6名の約5ヘクタールが森林保険に加入していると伺っております。

森林保険は、森林保険法に基づく公的保険で、対象となる人工林が火災や気象災害により被害を受けた場合に、その損害を補償する制度となっており、森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティーネットであります。

県内における森林保険の加入面積は、令和5年度末で約4万1,000ヘクタールであり、人工林に占める割合は約18%となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。森林保険の加入率は18%ということであります。

ところで、そもそもどうやって発災したのか、この火災の火元の原因は分かっているのでしょうか。警察での捜査状況について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 本年3月に宮崎市鏡洲で発生した森林火災につきましては、発生地を管轄する宮崎南警察署を中心に捜査を行っております。捜査状況に関する回答は差し控えさせていただきます。

警察といたしましては、法と証拠に基づき、厳正に捜査を行っております。

○川添 博議員 ありがとうございます。焼失範囲がかなり広範囲であることから、なかなか特定も難しい面があると思いますが、厳正な捜査を進めていただきたく存じます。

今回の鎮火活動には消防団の功績も大変大きかったと思いますが、一方で、各地の消防団の団員数は定員割れが課題となっております。

そこで、本県の消防団の団員数と定員の充足率について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 令和7年4月1日時点での本県における消防団員数は1万2,992人であり、10年前の平成27年と比べ約1,800人、約12%の減少となっております。

各市町村の条例で定める定員数に対する充足率は86.4%であり、平成27年と比べ6.3ポイントの減少となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。充足率が86.4%ということであります。

それでは、県職員の方の消防団の加入数が分かれば、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防庁が各市町村を対象として実施している「消防団の組織概要等に関する調査」によりますと、消防団へ加入している県職員は、令和7年4月1日時点で51名となっております。

○川添 博議員 県職員で消防団に加入している人数は51人ということであります。地域とのつながりをつくる意味でも、改めて防災の意識を高める意味でも、県職員の加入を増やすべきだと思います。

また、消防団の活動経費が厳しい中で、整備費補助等の県からの支援について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防団は、地域防災の要であり、その体制強化を図ることは重要であると考えております。

このため県では、軽量化されたホースや小型動力ポンプ、安全靴等の資機材の整備や団員の研修費用等を支援しております。

また、消防団活動をPRする動画の作成や加入促進のリーフレットの配布により、消防団の重要性や魅力をアピールするとともに、企業訪問により、消防団活動に対する協力を求めています。

今後とも、市町村と連携しながら、消防団の活動に必要な資機材の整備や団員の確保などの消防力強化のための支援に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。老朽化している消防小屋の建て替えや備品の整備などで要望を受けることが多いです。また、消防団員相互の懇親会費や意見交換会の経費などについても、市町村と連携して、今後、必要性を検討していただくよう要望しておきます。

次に、南海トラフ地震対策に話題を移します。

昨年8月の日向灘沖を震源とする地震の際の県民の避難行動について伺います。

地震直後に宮崎市内では大渋滞が発生いたしました。これは警察の調査により発生箇所が特定されております。その渋滞が、実はハザードマップ上の浸水エリアで起きていることが分かりました。

防災マニュアルでは、地震発生直後は、津波を想定して近隣の高い場所、すなわち一次避難場所へ避難し、しばらく余震や津波の情報などを確認して、命の危険のある大災害がないことを十分に確認してから移動することになってお

ります。

しかしながら、県民の多くは、勤務先にいた方は自宅を心配し、また自宅にいる方は職場を心配して、発災直後に車を運転しています。そして大渋滞に巻き込まれてしまいました。この膠着状態になって動けなくなることを「グリッドロック」と言います。また、発災直後に子供や親などの家族を救出に向かうこと、また忘れ物を取りにハザードマップ上の危険な浸水エリアに戻ることを「ピックアップ行動」と言います。東日本大震災においては、このグリッドロックやピックアップ行動など間違った避難行動により、多くの死者を出したと言われております。

大規模災害を想定した、自治会などの自主防災組織の防災訓練の実施状況について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識に基づき、自主的に結成するもので、防災知識の普及・啓発や災害時を想定した避難訓練、避難所運営訓練などの防災活動に取り組んでおります。

昨年度、県内2,235の自主防災組織で行われた防災訓練は、消防庁統計の速報値によれば963回となっており、前年度と比べると約3割の増加となっております。

○川添 博議員 増加傾向にあるとの答弁ですが、実際のところ、各地域の自治会や自主防災組織においては、高齢化等により、避難訓練や防災訓練の実施そのものが難しくなっているようです。

今回の教訓を生かして、県民へ正しい避難行動の周知徹底を行っていく必要があると考えますが、改めて県の認識と取組について、危機管

理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 津波による人的被害をなくすためには、県民一人一人が日頃からハザードマップなどで自宅等の災害リスクや避難経路を確認するとともに、遠くよりも高くに、徒歩避難の原則などの正しい知識と方法で、迅速かつ確実に避難することが大変重要であります。

このため県では、事前の備えや災害時取るべき行動をホームページやSNS等で周知し、避難意識の向上を図るとともに、実際の避難行動につなげていくため、市町村等とも連携し、自主防災組織が行う避難訓練への支援や、県総合防災訓練において、地域住民参加型の避難訓練なども実施しているところです。

県としましては、今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、正しい避難行動の周知徹底に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。南海トラフ地震においては、海底でのN-netがいよいよ装備されて、津波探知が最大で約20分早くなると言われております。

また、避難タワーや避難ビルの指定、早期避難率の向上、住宅の耐震化の伸びにより、県は想定される死者数が3万5,000人から1万5,000人に減少したとしています。しかしながら、グリッドロックやピックアップ行動など、誤った避難行動を多くの県民が取っていることも明らかであります。したがって、1万5,000人の死者数というのは、絵に描いた餅であり、机上の空論と言わざるを得ません。

統括監、ぜひとも今後、県が旗振り役として、市町村とも連携しながら、正しい避難の実施を確実に行的っていくために、避難訓練に対する支援の拡充など、新しいフェーズでの事業を

展開していただくよう切に要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、能登半島地震では、多くの道路の寸断などで医療施設への搬送が困難になるなど、医療的ケアが機能不全になりました。そんな中、被災地に複数のコンテナを設置して移動クリニックを開設した事例がございます。

南海トラフにおいては、広域での大災害となり、自衛隊の救出班の搬送がままならないことが予想されます。この医療コンテナでは、CTを撮ったり緊急手術を行うこともできます。他県の事例で言いますと、高知県では、この医療コンテナを災害時に導入する災害協定を締結する準備をしていると聞いております。

今後、本県でも検討に値すると思いますが、医療コンテナの活用についての県の考えを福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 災害時において医療提供体制を維持することは、住民の生命と健康を守る上で極めて重要であると考えております。

その対策の一つとして、被災した医療施設を補完する医療コンテナについては、国も活用を促進しており、先般の能登半島地震においては、救護所として活用されたと伺っております。

一方で、医療コンテナの活用には、導入や維持に係る費用、運用に当たっての医療従事者や設置場所の確保などの課題がありますことから、国の動きを注視しますとともに、まずは、他の自治体における連携協定や活用事例などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○川添 博議員 ありがとうございます。国も来年の防災庁の設置を踏まえて、大規模災害対

策として予算増を準備しているようです。ぜひ御検討をお願いいたします。

さて、宮崎空港の横を走る南バイパス沿いの蠣原川下流の樋門の湧水問題について伺います。

この樋門周辺の川底に水みちがあるようで、樋門上流の蠣原川で水が湧き出る状態となっております。数年前はまだ小さかった水みちが年々大きくなってきていると思われ、満潮時には海水が入り込んで、樋門の機能が低下しているのではないかと大変心配しているところであります。地元からも要望が上がっております。

現在、抜本的な改修も視野に現状の調査をしていただいておりますが、万が一、この樋門が崩壊して堤防が決壊するようなことがあれば、隣接する蠣原川の湛水防除のポンプ施設も崩壊し、近接する松崎集落が水没するおそれすらあります。

この樋門は、防災上の観点から重要な役割を担っていると思います。抜本的な改修が必要と考えます。今後の取組について、一步踏み込んだ御答弁を県土整備部長にお願いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 蠣原川と清武川の合流部に位置する郡司分2号樋門周辺では、昨年8月の台風第10号による洪水時に、樋門の上流側で川底から水が噴き出る現象が見られたところです。

今年3月に、地元関係者と合同で樋門周辺の現地調査を実施した結果、複数の湧水箇所が確認されたため、速やかに応急対策を講じることとしております。

また、この樋門は、地震津波対策が必要な施設でもありますことから、耐震化についても、今年度、地質調査や設計検討を実施することとし、湧水への対策を含めた抜本的な施設の改修

に取り組んでまいります。

○川添 博議員 施設の抜本的な改修ということで、大変前向きな御答弁をありがとうございます。感謝申し上げます。ぜひとも改修事業に着手していただくよう要望いたします。

さて、話題を替えまして、お隣の木崎浜ビーチに続くアクセス道路の改善についてであります。

申し上げるまでもなく、木崎浜ビーチは、サーフィンの世界大会も行われる日本国内有数のサーフィンスポットであり、「スポーツランドみやざき」の玄関口と言ってもよいほどの最高のロケーションであります。

そこで、国道から木崎浜ビーチへ接続する道路の改修であります。今回整備に着手していただくことになりました。長年の悲願であった接続道路の改修事業が動き出したことに、心から感謝を申し上げます。また、道路改修後は市道認定されて管理されることとなります。

この木崎浜ビーチの接続道路改修事業への取組について、改めて商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 木崎浜は、県内外から多くのサーフィン愛好者が訪れる国内屈指のサーフスポットであります。南北に位置するアクセス道路は狭く、車両の離合が困難であることなど、その改善が大きな課題であります。

このため県におきましては、今回の補正予算案で計上しております木崎浜海岸サーフィン環境整備事業により、令和7年度から令和9年度にかけて、宮崎市などと連携しながら、アクセス道路の拡幅とともに、駐車場の整備などのサーフィン環境整備に取り組むこととしております。

これらの取組を行うことで、さらなるサーフィンでの誘客や大規模大会の誘致につなげ、「サーフィンの聖地みやざき」のブランド力の向上を図ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひスピード感を持って前向きに取り組んでいただくよう要望いたします。

ただし近年、この道路両脇に雑木が自生しておりまして、だんだん巨木化してきております。台風等の強風によっては樹木が揺さぶられ、堤防に亀裂が入り、損壊の危険がございます。堤防が決壊するようなことになれば、近隣の集落も水没することになります。ぜひ防災の観点からも、雑木である樹木の伐採もお願いしたいと思います。伐採された樹木は木質バイオマス発電に利用していただければ幸いです。

次に、スポーツ観光行政について伺います。

本県は、昨年度から、スポーツ観光プロジェクトにおいて、プロチームキャンプ数日本一を目指して取り組んでおり、令和8年度に43チームの受入れ目標を掲げております。令和6年度の実績で34チームとなっておりますが、依然として沖縄県に及ばない状況であります。

現状、読売巨人軍の春季キャンプの後半は沖縄県で実施されており、長嶋終身名誉監督がお亡くなりになったことに伴い、巨人軍のキャンプが本県から離れてしまうのではないかと危惧しているところでございます。

そこで、読売巨人軍宮崎キャンプの定着に向けてどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 長嶋茂雄氏の訃報に際し、本県に多大なる御貢献を賜りましたことについて、改めて心からの感謝と哀悼の意を表するものであります。

本県における巨人軍の春季キャンプは、長嶋氏が入団された翌年、1959年からスタートしており、長年にわたり、本県の知名度やキャンプ地としてのブランド力のアップとか、誘客を通じた経済の活性化に大きく貢献していただいているものと考えておりまして、今やスポーツ環境日本一を目指していこうと取り組んでおります本県の「スポーツランドみやぎ」の礎となっているものと考えております。

キャンプ地としましては、引き続き充実したキャンプを行っていただけるように、チームの要望やニーズを踏まえて受入れ体制を整えていくことは、とても重要な課題だと考えておりまして、これまでも宮崎市等と連携し、屋内型ブルペンの整備や木の花ドームの人工芝の高品質化などに取り組み、今年度は、ひむかスタジアムの両翼拡張工事などの受入れ環境の充実に努めることとしております。

県としましては、長年にわたるキャンプ受入れで培われたノウハウとか信頼関係を大切にしながら、今後も本県でのキャンプが継続されますよう、球団からの御意見をいただきながら、選手や観客が利用しやすい環境づくりを推進してまいります。

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。巨人軍球団とのコミュニケーションを知事自ら取っていただき、現状を維持して、さらに関係性を高めていただきたいと存じます。

さて、今月末に、県議会台湾友好議員連盟として、台中市の宮崎フェアを中心とした視察で訪台いたします。

近年は、本県の県立高校の修学旅行や研修旅行として、大宮高校や星雲高校など、数校が台湾を訪れているということでもあります。

台湾には日本語科もあり、日本語を学んでい

る高校生も多いと聞いております。親日的な台湾の高校生との交流や、台湾の文化等を学ぶためにも、県立高校の台湾への修学旅行や研修旅行を増やしていく取組が必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

○教育長（吉村達也君） 本県の高校生が台湾の若い世代の方々と交流を深めることにより、将来、本県と台湾の教育や経済など、様々な分野での協力の礎となることを期待しています。

県立高校では、台湾への修学旅行や海外研修、台湾の高校との姉妹校協定締結による相互交流などを行っております。

また、教育委員会においても、世界とつながる高校生海外留学支援事業において、台湾への留学を支援しております。これらの取組もあり、近年、台湾の大学に進学する高校生もおります。

台湾直行便が復活し、九州地方知事会における新生シリコンアイランド九州の実現の動き等もあることから、引き続き、積極的な海外との交流を促し、グローバル社会の人材育成に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。そういった本県からの台湾訪問と交流事業が、今度は、台湾の高校生たちに、本県への修学旅行や語学研修など様々な研修旅行に来ていただくことにつながると思います。

そこで、インバウンド対策として、台湾の高校生の修学旅行などの誘致の取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 台湾からの訪日教育旅行は、新型コロナ5類移行後、年々回復傾向にあり、児童生徒同士の交流は、地域間の相互交流や将来の観光誘客につながることを期待されます。

このため県では、台湾からの教育旅行の誘致と円滑な受入れを図るため、台湾現地で開催される訪日教育旅行相談会に参加し、学校関係者等へのセールス活動を行うとともに、台湾の学校関係者を本県にお招きし、本県の受入れ体制や、マリンスポーツや農泊など本県ならではの教育プログラムを体験してもらう取組を行っています。

今後とも、継続的にセールス活動などに取り組み、さらなる誘致につなげてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。今、台湾の大手の半導体企業がシリコンアイランド九州への進出を加速させております。私は、こういった若い人たちの若い頃の印象深い交流の記憶や経験が、将来的に台湾から本県への企業誘致につながっていく可能性を秘めていると考えております。

次に、今後、観光客の誘客を増やす取組として、ヘルスツーリズムのコンテンツがございます。これは、ヘルスツーリズム振興機構などが認証するなどして推奨している取組であります。ツアーのメニューに、森林セラピーやヨガ体験、またトレッキングや健康講座の受講などがあり、様々です。

本県は、観光立県として食やスポーツなどを売りにしてきたわけですが、昨今の健康志向を踏まえて、新たなヘルスツーリズムのコンテンツを加えていくことは、選択肢の奥深さをつくり、誘客増につながるものと考えます。

このヘルスツーリズムの視点を入れた観光誘客の考え方について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 近年、健康志向が高まる中、旅行を通して心身を癒やし、健康を回復・増進するヘルスツーリズム

は、今後の成長が期待される取組であります。

本県は、豊かな自然や食、恵まれたスポーツ環境など、ヘルスツーリズムにつながる観光資源が豊富であり、こうした資源から得られる心身の癒やしをテーマに、現在、「デトックス・トリップ宮崎」を展開しているところです。

また、サーフィンやゴルフ、サイクリングなど、健康増進に寄与するスポーツツーリズムを進めており、これらの取組は、ヘルスツーリズムの理念を具現化しているものと考えております。

今後とも、多様化する観光ニーズを的確に捉え、健康の視点も取り入れながら、効果的な観光誘客に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いいたします。

次に、昨今の米問題について伺います。

政府が米の価格高騰を受けて、令和3年産の備蓄米などを随意契約により、5キロで約2,000円程度の価格で店頭に並べているところが報道されております。本県でも一部の店頭で販売開始されたとの報道もありましたが、多くのスーパーではまだ十分に届いていないのが現状でございます。

戦後の減反政策の結果、米価は長期低落傾向となり、小規模農家の稲作は利益が出ず、収益事業としては成り立っておりません。私の周りでは、米作りをやめた農家も少なくありません。

これから新米が出荷される時期となり、どれくらいの量が適正な生産量なのか、そもそも幾らが適正な出荷価格なのか、市場原理に任せて解決できる問題ではありません。そして、国の方針はいまだ示されておりません。また、これから生産者側においても、大規模化や効率化な

を進めて収益力を強化していく必要があると思います。

そこで、昨今の米の価格高騰を踏まえ、これからの水田農業の振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県の水田のうち、水稻の作付面積は、過去10年間、2万3,000ヘクタールほどの横ばいで推移しております。その内訳は、主食用米が年々減少し、飼料用米、加工用米等が年々増加する、そういう傾向にありました。

しかしながら、主食用米の価格高騰を背景に、本年の主食用米の作付面積は、昨年に比べ約600ヘクタール増加する見込みとなっております。

農業県である本県にとりまして、食料安全保障の確保の観点から、主食用米の安定した生産と供給が求められる一方で、全国屈指の畜産業、焼酎製造業を支える飼料用米や加工用米等の生産も欠かせないことから、生産基盤の維持発展を図りながら、バランスのよい米作りを進めることが重要であると考えております。

このため、国の水田政策の見直しに係る動向や米の需給状況を注視しつつ、水田農業の受皿となる経営体への農地の集積や、スマート技術の導入等による生産性向上への取組を推進し、農業者が希望を持てる、宮崎ならではの水田農業の確立を図ってまいります。

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。

非常に難題ではございますが、農業県である本県の持続可能な長期ビジョンを示していく必要があると考えます。国の動向を見極めながら、引き続き議論を加速させていきたいと思います。

続きまして、県の東九州新幹線整備について伺います。

1973年に整備計画に決定された西九州新幹線、北陸新幹線、北海道新幹線では、現在も整備が進められており、本県の東九州新幹線は、同年に基本計画に位置づけされてはいるものの、国では整備計画路線の整備を優先していることもあり、いまだ進展がないままでございます。

新幹線整備は長い年月を要する国家プロジェクトであるからこそ、県民の理解を深めながら継続して国への要望を行う必要があります、そのためには、県内における機運醸成が重要であると考えますが、県民の間ではあまり高まっていないような感じがいたします。

新幹線整備に向けた機運醸成にどのように取り組んでいくのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 議員御指摘のとおり、国家プロジェクトである新幹線整備の実現には、県民の理解と熱意が大変重要であり、継続して機運醸成に取り組む必要があります。

このため、県が事務局を担う宮崎県鉄道整備促進期成同盟会において、本年度、新幹線が開業した場合の本県の雇用や観光などへの経済波及効果の調査を予定しており、県民の皆様に、より幅広く具体的な形でお示しすることで、新幹線整備に向けたさらなる議論の活性化に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、県民向けの講演会を開催するほか、今年3月に決定した東九州新幹線のロゴマークを活用したPR活動などにも取り組み、県民の機運醸成を図ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。広く

県民の関心や理解を深めることができるよう、しっかりと対応いただきますようお願いいたします。

最後に、小学校教諭の勤務における過重労働について伺います。

近年、小学校教諭の応募者が減少してきており、応募倍率が低下してきております。それは高校や中学校に比べても、特に採用応募者の減少幅が顕著であります。

令和7年度は、とうとう採用予定者数200人に対して応募者は189人でありました。応募倍率は何と0.9倍です。ただでさえ教員が足りない中で、採用予定者が足りないという危機的な状況であります。

その理由の一つに、勤務の苛酷さが応募する学生たちに伝わっていることがあるのではないかと思います。令和6年度では休職者が57名、そのうち、精神疾患による休職者は33名となっております。

中学校では、副担任制が設けられていて、担任の教諭をサポートする体制があるものの、小学校においては、なぜか副担任制がないのが現状であります。スクールサポーター制度が導入されておりますが、人員的にも少数で、サポートするには脆弱であります。

教科担任制の導入も検討されているようですが、教育長に、小学校教諭の過重労働を改善する取組について伺います。

○教育長（吉村達也君） 近年、GIGAスクールや特別支援教育など、複雑化・多様化する教育ニーズへの対応により、一人一人が担う業務が増大しており、アンケート調査の結果からも、学習指導や学級経営に悩みを持つ教員が増えていることを確認しております。

これらの現状も踏まえ、教育委員会では、専

門性を生かした一部教科担任制の実施や、スクール・サポート・スタッフなど支援員の配置、校務支援システムの活用などにより、業務軽減を進めております。

小学校教員の志望者が減る中、今後、学級担任を固定せず複数の教員で分担するチーム担任制の取組のほか、コミュニティ・スクールの取組により、学校と家庭・地域のそれぞれの役割の確認をするなど、市町村教育委員会との連携の下、実効性ある施策に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。小学校教諭の仕事は、私たちが通っていた50年以上前からあまり変わっていないような気がします。さらに報告物は増え、また保護者への対応など、多岐にわたる仕事が増えているように思います。ぜひ綿密に実態調査を行っていただきたいと思います。

改善策としては、タブレットを活用して自動採点を行うなど教員の仕事の効率化や、事務的な作業をサポートする副担任制、教科担任制、またチーム担任制などの業務改革の導入を行うため、人員増も国に要望していく必要があるかと思います。小学校の教員が真に働きやすい職場環境をつくるのが、県教委の仕事であると思います。子供たちの長所や短所と真摯に向き合うことこそ、人間教育の現場であります。

地方の人口減少社会において、子供たちは宮崎県の貴重な宝であり、人材の宝庫であります。この課題は、単に小学校内部の問題だけではなく、宮崎県の未来がかかっている非常に大事な問題であります。来年度に改定作業を行う長期計画においても、ぜひ最も重要な指針に掲げていただきたいと存じます。教育長、どうぞ対策は新しいフェーズに入って進めていただき

ますよう心からお願い申し上げます。

今回の質問は、防災での避難訓練の実施の促進や台湾との交流、それから巨人軍のキャンプ、小学校教諭の負担軽減等を取り上げました。どれも県民の命や宮崎県の未来がかかっている喫緊の重要課題でございます。今後も継続して取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時0分再開

○日高陽一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、山口俊樹議員。

○山口俊樹議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。宮崎市選出、自民党の山口俊樹です。インターネットで見いただいている方々、そして傍聴に足を運んでいただいている皆様、お時間を割いていただきありがとうございます。本日は、宮崎市議会から鈴木議長をはじめ前田議員、仲間が応援に駆けつけていただきました。ありがとうございます。

本日は、6つの大項目で様々な分野について質問していきます。

まずは、人口減少対策についてです。

先週、国の人口動態調査の結果が発表され、宮崎県において、婚姻数や合計特殊出生率について、目標値と比べて非常に厳しい結果が出ました。

この結果に対する知事の受け止めと、厳しい

結果を受けて、県が進める子ども・若者プロジェクトの政策や目標に今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以上を壇上からの質問とし、後は質問者席で行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

今回の公表を受けて、本県においても全国においても加速度的に少子化が進行する現状に、改めて強い危機感を持ったところであります。本県におきまして、プロジェクトの目標達成がさらに厳しくなった状況を重く受け止めております。

一方、県政のかじ取りを担う私としましては、将来世代に対する責任として、今できる限りの対策を一步一步着実に講じていくことも必要であると考えております。その成果が10年、20年後に生きてくると、そのように考えております。

これまで、少子化対策を進めるに当たり、婚姻数を増加させることが重要との認識から、プロジェクトでは出逢い・結婚支援を取組の柱の一つに掲げ、ポジティブなイメージの発信や出会いの機会の創出などを展開してまいりました。

さらに、本年度からは、九州初となりますマッチングアプリの利用料等支援など、これまで以上に踏み込んだ施策にも取り組み始めたところであります。

引き続き、こうした取組を着実に進めるとともに、他県における状況や施策の分析等を行った上で、新たな対策も含めて、今後さらに検討を深めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○山口俊樹議員 強い危機感と目標達成が厳しくなった状況を重く受け止めると。そして、他

県の分析とかも行った上で、新しい政策、新たな対策の検討を進めていきますということでございました。知事からは今年度の取組についても言及がありましたけれども、厳しい結果が出た以上、国の動向を待つのではなくて、県としても新たな取組を早急にどんどん行うことを期待したいと思います。

こうした厳しい結果が続いていますと、長期的に見たときの人口ビジョンとのずれも気になります。国の人口についても、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と相当の乖離が出てきているようですけれども、宮崎県の長期ビジョンでの人口推計と現状との比較について、どのような認識をしているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 現在の総合計画では、令和2年国勢調査を基に、それまでの出生や移動等の傾向を踏まえた将来人口を推計し、令和7年の本県人口を約102万9,000人と見込んでおりましたが、昨年12月にはこの水準を下回り、今年5月1日現在、約102万1,000人となるなど、推計を上回る速度で人口減少が進んでおります。

これは、社会動態で、移住等の転入増加による若干の上振れがあった一方、自然動態では、出生数の減少や死亡数の増加により、年間約2,000人の下振れが生じたことが要因と考えております。

想定以上に少子化が進むなど、推計の前提が大きく変わってきているため、今年度着手する総合計画の改定に当たっては、こうした変化を織り込んだ新たな推計を行うこととしております。

○山口俊樹議員 想定より人口減がかなり進んでいると。特に自然動態でのインパクトが大き

いということでした。

知事も先日の会見で、人口減少については問題意識を共有することが大事だといった旨のことをおっしゃっていたように思いますけれども、このように今と推計の違いについて、常に情報発信していくことも、問題意識の共有には大事なのかなと思います。効果は分かりませんが、すぐできることとして、県のホームページには月ごとの人口推計が出ていますので、そこに長期ビジョン上の想定人口などを並べてみて、ちょっと差が分かるようにするか、やれることを小さくてもやってみてもいいんじゃないかなと感じているところです。

続いて、これまで一般質問で取り上げてきた質問の進捗について伺います。

まず、宮崎港の分譲地についてでございます。

2年前に30年以上売れ残っている土地として取り上げて、そこから何とかしたいなという思いで、昨年は、不動産業者の仲介の導入であったり、分譲以外にも土地の貸付けについても検討を進める旨の議論をさせていただいております。

そこで伺いますが、宮崎港分譲地の売却状況と不動産業者の仲介及び貸付けの検討状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港分譲地につきましては、県外の港湾セミナーでのPR活動や企業への戸別訪問などに取り組み、今年2月、3年ぶりに1件の売却を行ったところでございます。

また、企業からの問合せも増加しており、交通アクセスがよい、価格が魅力的などのほか、貸付けであれば利用したいといった前向きな意見も伺っております。

このため、検討しておりました分譲地の貸付制度につきましては、要領の改正を行い、今年7月に導入することとしており、また、売却促進を目的とした不動産業者による仲介についても、関係団体と協定を締結し、実施することとしております。

今後とも、企業への積極的なセールス活動を行い、分譲地の早期売却と利活用に取り組んでまいります。

○山口俊樹議員 数年ぶりの売却がありましたよと。さらには、今年の7月から分譲地の貸付けと仲介についても実施していきますということでございました。大きな変化を決断、実行いただいたというふうに思っております。担当の皆さんも問題意識の共有をいただいて、土地の活用に向けた前向きな取組をしていただいていると思います。これからも応援していきますので、早期決着をしっかりと目指してまいりましょう。

続いて、県総合運動公園の駐車場についてです。

私はいかねてより、料金の見直しを行って、例えば野球のキャンプが行われているときなどの平日は、無料じゃなくて有料にして、歳入確保をすべきだと主張しています。

さらに昨年は、歳入確保の観点から、全庁的に施設の料金の見直しを主張して、実際に見直しをかけていただきました。ただ、この全庁的な料金見直しの中で、私からするとちょっと疑問なんですけれども、公園駐車場は見直しがありませんでした。

キャンプ期間の平日という限られた期間の有料化でも、概算で数百万単位の収入が得られる可能性もあるようなんですけれども、県総合運動公園の駐車場について、利用料金見直しの

検討状況と今後の在り方について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県総合運動公園の駐車場の利用料金につきましては、公園全体の利用促進と収入確保の観点から検討を行っております。

具体的には、利用時間に応じた料金徴収を可能とする自動精算機の導入のほか、平日を含めた徴収日設定などの検討を行っておりますが、初期投資費用に加え、公園全体の利用者数やプロスポーツキャンプ等の観客数への影響も勘案する必要があります。

このため、令和9年度からの次期指定管理に向け、他県の類似施設や民間の駐車場の状況なども参考に、引き続き、より効果的な管理運営について検討してまいります。

○山口俊樹議員 ありがとうございます。今の答弁を私が勝手に翻訳すると、いろいろと検討はしていますよと。ただ、ちょっと影響が大きいから、令和9年度からの次の指定管理期間のスタートまで結論は待ってねということだと思います。実務的に理解できないこともないですけれども、昨年からずっと検討している状況なので、これだけじっくり検討するなら、将来的には、さすが時間をかけただけあるなという案が出てくることを期待したいと思います。

次は、ふるさと納税についてです。

これまで宮崎県は、ふるさと納税、もうちょっと頑張れるんじゃないかということで質問して、品数を増やすことなどを知事からも答弁いただきました。今回は、より安心して寄附をいただくために、運用面から課題を指摘します。

ふるさと納税をされたことがある方なら分かると思うんですけれども、自治体に寄附をする

場合、使い道について一定の指定ができる場合がほとんどです。例えば、子育て支援に使ってください、福祉、災害対策に使ってくださいなどです。

宮崎県の場合も同様で、寄附をいただく際に、災害対策や人材育成など5つほどの中から使い道を指定できます。当然寄附者は、希望した使い道に寄附金が使われることを期待していますし、使われていると信じていると思います。行政側も、使い道を示して寄附をいただいた以上は、当然希望どおりこうしたことに使いましたよと説明ができないといけませんよね。

使い道の公表は各自治体でやり方が異なるんですけれども、私は少なくとも、まずは説明を求められれば、こういうものに使っていますと堂々と説明できる状況に置くことが絶対必要なことだと思います。

そこでお伺いしますが、宮崎県において、令和4年度及び5年度のふるさと納税の使途の希望と、その使い道についての詳細、そして公表状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県のふるさと納税は、県総合計画に沿った寄附金の主な使い道を示した上で寄附を募り、いただいた寄附金は、予算上、寄附者が指定した施策の実施に必要となる一般財源に充当する形を取っております。

令和4年度の寄附総額は約1億300万円であり、「危機管理強化」が約3割、「人口減少問題」が約2割で、全体の約5割を占めております。

また、令和5年度の寄附総額は約1億1,500万円であり、「分野を指定しない」が約3割、「人口減少問題」が約2割で、全体の約5割となっているところであります。

これまで寄附総額のみを公表しており、議員御指摘の使い道につきまして、具体的な活用事業の整理・公表ができていなかったことから、近日中に公表を行うよう作業を進めているところであります。

○山口俊樹議員 年度によって指定分野の割合は当然異なってきますけれども、半分くらいは何かしらの指定があるようです。ただ、公表に向けた作業は進めているようですけれども、残念ながら使い道の公表は今現在していません。さらには、整理ができていない、つまり説明ができる状況にないということが明らかになりました。

寄附金は一般財源に入れていますので、違法なことをしたとか、変なことに使ったということはないですけれども、現時点では使い道が曖昧で、寄附者の希望に沿った使い方をしていないと堂々と説明ができないわけです。

制度の趣旨を鑑みたときに、私は、これは寄附者の信頼を裏切る非常に大きな問題だと思っています。これに使わせていただきますよと寄附を募っているのに、ちゃんと使えているか説明できませんというのは、寄附した方々はどんなふうに感じるのかなと、そういう思いです。

私自身も県議として2回、決算を審査しておりますので、この状況を指摘できなかったことに対して非常に責任を感じています。本県を信じて寄附をしてくださった皆様に、申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。改善を求めて、改めて、今後は信頼できるふるさと納税の運用へ、しっかりと監視していきたいと思っています。

さて、担当課も少し前から改善に向けて動いていただいているということが分かったところではありますが、私としては、非常に強い問題

意識を持って指摘させていただきました。

そこで、知事にお伺いします。ふるさと納税の使い道を公表しなかったことに対する受け止めと今後の対応方針について、お考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） このふるさと納税につきましては、寄附者が、お世話になった地方団体に感謝し、または応援する気持ちを伝えるということに加えて、税の使い道を納税者が自らの意思で決めることを可能とする制度であると認識しております。

この制度の趣旨を踏まえますと、議員御指摘のとおり、寄附をいただいた方にその用途を明らかにすることは、とても重要なことであると考えております。

現在、担当部署に急ぎ公表するよう指示したところでありまして、今後についても、遅滞なく公表を行ってまいります。

○山口俊樹議員 担当部署へ指示を出して、今後は間違いなく改善を図っていきますよということでございます。これまでできていなかったということは素直に認めていただいて、しっかり整理公表して、信頼を取り戻していただきたいと、どの県よりも透明性の高いふるさと納税の運用になることを期待して、私もチェックしていきたいと思います。

続いて、消防についてでございます。

皆さん消防車と聞くと、実際にサイズはいろいろとあるんですけれども、多くの方はかなり大きな車をイメージされるかと思います。

皆さんが思い浮かべる消防車は、普通免許では運転できない、大型免許が必要なものです。じゃ消防士の方々は、みんな大きな消防車を運転できるのだろうか。当然できるような気がしますよね。

県内の消防局・本部における消防吏員、つまり火災や救急の際に現場に出動する職員、平たく言えば、消防団員ではなく消防士さんでございますけれども、この方々の大型免許の取得状況と、免許取得に対する公費負担の状況について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 県内10消防局・本部における消防吏員の大型自動車免許取得率は、7消防本部等において80%を超えており、1消防本部が70%、2消防本部が50%未満という状況であります。

消防吏員の免許取得に係る費用は、全ての消防局・本部において、市町村が全額公費で負担しております。

○山口俊樹議員 今回、私の質問に当たって初めて調べていただきましたけれども、消防士の方は全員が大型の消防車を運転できるわけではないということのようです。地域によってかなり差があります。

ちなみに、宮崎市は約81%、一番取得率が高いのが都城市で100%、一番低いのが串間市や西諸で約47%です。保有している消防車の数とかサイズもありますので、必ずしも全員が大型免許を取得する必要はないという考えもあるそうですし、免許取得率の高い低いがすぐに消防の体制に影響を与えるものではないという状況のようですけれども、免許取得の費用が市町村負担となっているので、自治体の財政状況などで取得率に影響があるんじゃないかなと心配になります。消防は県内全ての地域で必要な業務ですので、県としても支援する意義はあるのではないかと感じたところです。

そこで、消防吏員における大型、さらには国の消防庁も取得を進める動きのある準中型自動車免許の取得を支援するため、県として対策を

検討する考えはないか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 御指摘のとおり、免許取得率に違いはありますけれども、各消防本部における消防車両の運用体制につきましては、所管する市町村において、それぞれの地域の実情に応じた種別ごとの車両配備を行うとともに、将来的な人事ローテーションも勘案し、大型自動車免許取得の助成を行うなど、必要な人員体制を整備しており、現在のところ支障はないと伺っております。

県としましては、市町村の御意見を伺いながら、それぞれの役割分担を踏まえ、県内の消防体制の充実のため、どのような対策が必要か研究してまいります。

○山口俊樹議員 研究してまいりますということで、少々時間がかかるかなという印象を持ちました。県内どこに住んでいても、安心できる消防体制をつくるという目的は共有できていると思いますので、今回初めて免許取得について調べてもらって数字が出ましたから、新たな問題提起として捉えていただければと思います。

続いて、障がい児・障がい者入居施設について取り上げます。

福祉に関して個人的に調査していく中で、障がい児・者入居施設の老朽化の課題が気になりました。先日、幾つかの事業所を見学させていただきました。どことは申し上げませんが、どの施設も築年数が非常に経過していて、入居者の方も職員の方も、ハード面、建物で様々な苦労があることを目の当たりにしたところです。

そこでまず、本県における障がい者及び障がい児の入居施設の事業所数や築年数などの概要について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県の障がい

者及び障がい児の入所施設につきましては、令和7年4月1日時点における事業所数が34事業所で、定員の合計は1,773名となっております。

そのうち、築年数が30年以上の施設を有する事業所が21事業所で全体の62%、築年数が50年以上の施設を有する事業所が4事業所で全体の12%となっております。

○山口俊樹議員 6割以上が築30年を超えていて、さらに50年以上の事業所も12%あるということでした。

障がい者・障がい児への対応も時代とともに当然変化していて、個室が必要だったり、入居者の高齢化に伴うバリアフリー化が必要だったりするということは、皆さんも想像できるかなと思います。

また、宮崎県も障がい福祉計画とか障がい福祉に関する計画が幾つかあるんですけども、この中には、施設の老朽化に伴う福祉サービスへの影響、ハード面での課題というものは、明確には記載されていないんです。

そこで、施設の老朽化が入居支援に与える影響について、県はどのように認識しているか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 入所施設では、重度の障がいや強度行動障がいの方などに対応するための個室化が求められておりますが、築年数の経過した施設においては相部屋が多く、多様化・複雑化する入所支援のニーズを十分に満たせていない状況も見られます。

特に、障がい児の入所施設においては、できるだけ家庭に近い形で養育されるよう、現状の施設形態では対応できないケア単位の小規模化が必要と考えております。

今後、老朽化が進むことにより、施設の利用

者や職員の身体的・精神的な負担が増すことも想定されますので、質の高いサービス提供や効率的な事業運営の観点からも、老朽化への対策が必要になってくるものと認識しております。

○山口俊樹議員 老朽化への対策が必要となると認識していますよという答弁をいただきました。行政の計画上には、なかなか言葉として出てきていないんですけれども、今回、課題として老朽化対策を共有することができたというのは、大事な一歩だなと思っております。

じゃどうやって対策をしていくのか。国の動きを見ていると、障がいのある人たちも、入居施設だけではなく、できるだけ地域で生活できるようにという流れをつくろうとしているようです。これはこれとして非常に大事なことだと思いますし、しっかり進めてほしいのですが、今回いろいろと見せていただいて感じたのは、入居施設が必要な人も絶対にいるだろうなということでございます。

本当に何十年も入居されている方や、特性上、入居施設での支援がその人の生活の安定につながっている、そのような実態があるんですよね。入居施設が一定の質を担保して持続していくことは、社会にとって必要なことだと思いますし、そのために施設の建て替えなどが必要ならば、行政としても支援すべき対象だと私は思います。

そこでお伺いします。老朽化への対策が必要なのは共有していただきましたけれども、施設の建て替えなど入居施設が抱える課題に対して、今後、県としてどのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、地域で共に生きる社会づくりを実現していくため、居

住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、日中の活動や訓練の場といった障害福祉サービスの推進など、支援体制づくりに取り組んでいくことにより、入所から地域生活への移行を進めることが重要と考えております。

一方、入所施設における支援が必要な利用者もいらっしゃると思いますので、県といたしましては、入所施設を持続可能なものとするために、利用者や施設関係者、市町村との意見交換等の場において、整備や改修の在り方をテーマとしてしっかりと議論し、支援につなげてまいりたいと考えております。

○山口俊樹議員 関係者との意見交換等の場で、整備や改修の在り方をテーマにして支援につなげていきたいということでございます。具体的にテーマに掲げますよと言っていたのは、非常にありがたいなと感じたところです。施設の老朽化の状況を見ていると、対策をしておかないと、あるとき急に福祉サービスが提供できないといったような状況になる可能性も否定はできないかなと感じますので、丁寧な議論と支援へつなげる動きをお願いいたします。

続いて、本県の諸問題ということで、様々な分野のことを少ない問数で取り上げていきます。

まず、工業用水についてでございます。

企業局が日向市で工業用水の事業を展開しておりますが、調べてみたところ、長年にわたり——20年以上ですか——料金の改定が行われていない状況のようです。昨今の社会情勢を鑑みると、ちょっと違和感を感じるころもあるので伺います。

工業用水の給水料金は長年にわたって改定されていらないようですけれども、今後の料金改定

の見通しについて、企業局の考えを企業局長に伺います。

○企業局長（松浦直康君） 県では、日向市の細島工業団地に工業用水を供給するため、昭和39年に事業を開始し、現在、16社に供給しております。

料金につきましては、給水に必要な費用等から算定する総括原価方式を採用しております。直近では、平成13年4月に1立方メートル当たり10.4円に改定しておりますが、それ以降、大きな改修等もなかったことから、料金を維持しているところであります。

しかしながら、事業開始から60年以上が経過し、老朽化に伴う改修などにより、今後、大幅な費用の増加が見込まれるところであります。

このため、現在、施設の更新計画等の検討をしているところでありまして、受水企業へ丁寧な説明を行いながら料金値上げについても検討し、見通しを立てていくこととしております。

○山口俊樹議員 施設の更新が必要になってくる時期でもあるので、料金の値上げについても検討しますということでした。企業誘致の観点とか様々な要素もあろうかと思いますが、個人的には水も県民の大事な資産かなと思いますので、きちんとした料金体系での運用をお願いしたいと思います。

続いて、道路についてでございます。

ふだん皆さんが使っている道路、この中の県道と国道の維持管理については、道路舗装個別施設計画というもので方針が定められているんですけども、この計画は今年度が最終年度でございます。

そこで、今年度が最終年度となっている道路舗装個別施設計画の今後の取扱いについて、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 道路舗装個別施設計画は、交通量や道路の損傷状態を踏まえ、効率的かつ効果的な舗装の維持管理を行うため、平成27年3月に策定しております。

議員御指摘のとおり、現行の計画は、令和7年度が最終年度となることから、路面のひび割れやわだち掘れなどを調査し、舗装の健全性の診断を行った上で、今年度、計画を改定することとしております。

○山口俊樹議員 ひび割れとかの調査をして、今年度改定しますよということで、計画そのものは残っていくということが分かりました。

現在の計画には、道路の健全性の基準などのほかに、新技術の活用についても検討を進めますといった旨の記載がございます。

そこで、現在の計画に記載されている新技術やコンクリート舗装の活用について、改定予定の次期計画ではどのように反映していくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 現行の道路舗装個別施設計画では、ライフサイクルコストの低減を目的として、新技術やコンクリート舗装の活用を検討することとしております。

近年、舗装の材料や工法の開発が進められており、このうちコンクリート舗装については、耐久性が高く長寿命であることに加え、騒音や振動を抑える工法が導入されております。

このため、計画の改定に当たっては、有識者や関係団体から意見を伺うなど、幅広く最新の情報を収集した上で、新技術やコンクリート舗装について活用の考え方を示し、参考となる施工事例などを記載する予定です。

○山口俊樹議員 有識者や関係団体に意見を聞いて、活用の考えや事例を計画に示していきますということでした。技術は常に進歩

していると思いますので、関係団体の皆さんからしっかり話を聞いていただいて、計画への反映をよろしくお願いいたします。

続いて、狂犬病予防について伺います。

皆さん、4月から6月は狂犬病予防注射月間であることは御存じでしょうか。私は犬ではなくて猫を飼っているのですが、対象の飼い主ではないんですけれども、狂犬病予防注射は、法律上しないといけないですし、罰則もあるものなんです。

そこでお伺いしたいと思います。宮崎県における犬の登録頭数と予防注射登録頭数——つまり注射をしたよという登録の頭数の差の現状、及び未注射による罰則の適用状況を、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 令和6年度末の犬の登録頭数は5万3,843頭、狂犬病予防注射頭数は4万422頭であり、その差は1万3,421頭、注射率は75.1%となっております。

登録頭数は平成15年の6万9,130頭をピークに減少傾向であり、注射率は近年、おおむね7割で推移しております。

また、狂犬病予防法第27条に基づく未注射による罰則の適用状況については、犬の登録や予防注射の事務が都道府県から市町村に移譲された平成12年以降、適用された事例は把握しておりません。

○山口俊樹議員 令和6年度末が75%、例年大体7割ぐらい注射をしているようです。罰則適用はほとんどされていないということですが、本当は法律上、注射しないといけないので、飼い主としての責任を果たしていただきたいなと思います。

狂犬病予防注射率は約7割にとどまっているようですけれども、この現状をどう捉え、注射

率向上のために今後どのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 狂犬病は、全世界で毎年5万人以上が死亡している人獣共通感染症であります。アジアでは、主に犬にかまれることで感染するため、予防注射が非常に重要となっております。

現状としましては、WHOが推奨する狂犬病の蔓延防止のために必要な70%以上の注射率を維持していますが、県としましては、予防注射は法令義務であり、注射率を高める必要があると考えております。

このため、狂犬病予防注射月間などにおいて、市町村や獣医師会と連携して集合注射を実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞など様々な媒体で、飼い主に対して予防注射の必要性を強く啓発してまいります。

○山口俊樹議員 世界では毎年5万人以上が亡くなっているということで、軽く見てはいけないうんだなということだと思います。

ここ何年も7割程度に注射率がとどまっていますから、個人的には、何年も続けて未注射の飼い主さんには強めに警告を行うとか、めり張りのある対応があってもいいのかなと思っています。ただ、実際に注射の事務を行っているのは市町村ということで、連携が大事ということでございます。

本日は、先ほど申したとおり、傍聴席に市議の方もお越しですので、課題を共有して一緒に取り組んでいきたいと思っています。

続いて、この項目最後となります。行政のデジタル化についてでございます。

ガバメントクラウドというものがございまして、物すごく簡単に言うと、今、国とそれぞれの自治体のシステムのスペック、仕様を統一し

て共同で使っていきたいということなんです、このガバメントクラウドにシステムを変える期限が今年度までとなっております。

全国の自治体が同時にシステム移行に向けて動いていて、移行作業の進捗が国のホームページで公開されているんですが、今年度が移行期限の中、宮崎県の進捗が今3割ぐらいなんです。ちょっと心配ですね。

ガバメントクラウドへの移行について、本県の進捗は3割程度のように思いますが、今後の見通しについて、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 国が示しているガバメントクラウドに移行すべき住民サービスに関する主要な20のシステムのうち、県の所管は、生活保護と児童扶養手当の2つであります。

現在、所管課において移行作業を進めておりますが、システム事業者が全国的に多数の自治体を担当しているため、必要な人員が不足し、国が示した令和7年度末までの移行が困難な状況となっております。

また、全国的にも、現時点で554自治体、約3,000のシステムが移行困難となっていることから、国はこれらのシステムについて、令和12年度まで移行費用を含め支援することとしております。

移行時期につきましては、生活保護は令和8年度中、児童扶養手当はシステム事業者と調整中であり、支援期間内の移行に向け、計画的に作業を進めてまいります。

○山口俊樹議員 県が移行するシステムは2つあると。システム事業者の関係で、今年度の移行は2つとも無理ということですか。

全国的に遅れているようですし、遅れたことによるペナルティーはないようです。また、県

が悪いわけではなくて、システム事業者が多忙で、向こうの問題によるものということも非常に大きいと聞いております。影響はないということで一安心するところではあるんですが、特に移行時期が決まっていない児童扶養手当のシステムについては、調整をしっかりとお願いしたいと思います。

続いて、高等学校について伺います。

まず、直近の事柄でございますけれども、県内の高校生による大麻所持事件が起こって、県民の関心を集めていますけれども、県教育委員会として今後どのように対応していくのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県内高校生の逮捕の報道を受け、県教育委員会では、県立学校及び市町村立学校に対し、薬物乱用防止の取組の強化やスクールカウンセラー等による相談体制の確認などを通知しております。

今後さらに、薬物についての正しい理解を促すチラシを全児童生徒へ配布するとともに、警察等と連携した薬物乱用防止教室の実施に加え、保健の授業をはじめ、全校集会やホームルームなど、あらゆる機会を捉え指導を行うよう、改めて通知してまいります。

○山口俊樹議員 既にいろんな通知は出しているんだけど、取組として、薬物についての理解を促すチラシの全児童生徒への配布などを行っていくということでございます。既に蔓延しているんじゃないかという心配の声も聞こえてくる場所ですので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

さて、ここから改めて、特に県立高校の在り方についての議論に入ります。

県立高校関係では、ここ1か月ほどでしょうか、入試におけるデジタル技術を活用した併願

制の導入の議論が出ています。メリット、デメリットあるようではありますが、県立高校入試の実務を担うのは県ですので、県の考え方を確認します。

現在、国において議論が始まっている県立高校入試における併願制の宮崎県の考え方、そして入試の在り方の検討体制、どこで議論をするかということについて、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 本県の県立高校入試では、例えば宮崎西高校の理数科と他校の普通科との併願や、同一校内での複数学科の併願などに加え、自己推薦制の導入による受検機会の拡大も行っております。

また、国においては、志望順位と入試点数などに基づいて自動的に合格先を割り振る、いわゆるデジタル併願制が議論されておりますが、学校の序列化のおそれがあるなどの声もあります。

教育委員会におきましては、庁内ワーキンググループを設置し、これまでも併願制の拡充など高校入試改善に向け検討を行っており、今後とも、国の議論を踏まえ、本県の実情に合った併願制の在り方について引き続き検討を行ってまいります。

○山口俊樹議員 本県では一部併願制が既にありますが、国で議論されているデジタル併願制については、まだまだ議論がスタートしたばかりなので、いろんな考え方がありますよと。ただ、教育委員会のワーキンググループというもので、併願制の在り方などについて検討していきますということでした。大きな変化になると思いますので、生徒の可能性を広げるという観点を基本に、前向きな議論をお願いしたいと思います。

このデジタル併願制などを活用するとなる

と、入試の出願から合格発表、場合によっては入学金などの支払いなども含めて、一連の事務をデジタルで行っていくことが想定されます。

以前より私は、膨大な作業を要求される今の紙での出願をWeb出願へと変えるべきだと質問して、検討していきますよという旨の答弁をいただいておりますが、いよいよ世の中もそうした流れになってきたなというところです。

そこで、県立高校入試のWeb出願について、他県の導入状況と本県の取組の進捗状況を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 公立高校入試におけるWeb出願につきましては、文部科学省による状況調査に基づき確認したところ、令和7年度入試において、17の都道府県で導入されております。

財源確保や既存システムとの連携等に課題はありますが、受検者の利便性向上や教職員の働き方改革につながることから、鋭意検討してまいります。

○山口俊樹議員 鋭意検討ということで、やりたい気持ちはあるんだよなというふうに理解したいと思います。初期費用と維持費用がそれなりにかかるようですけれども、既に17の都道府県で導入されていて、今後も増えていくことが想定されますし、保護者だけじゃなくて職員の負担軽減とか残業代削減等の観点からも、十分に導入意義があるんじゃないかなと私は思いますので、早期導入へと引き続きの努力をお願いしたいと思います。これは今後も追っていききたいと思います。

続いて、今回強く取り上げたかった案件です。

皆さんは1人1社制というものを御存じでしょうか。これは簡単に言うと、高卒での就職

を目指す際、応募解禁日から一定期間は、生徒が就職活動中に応募できる企業を原則として1社に制限するという制度です。要は、最初は1社しか受けちゃ駄目よと言われちゃうということです。

就職活動が早く終わって勉強とかに集中できるというメリットはあるんですけども、行ってみたい、興味がある企業を受ける、応募することすらできないという状況もあるわけです。これは法律じゃなくて、いわゆる慣行、申合せみたいなものということなんです。

国の有識者会議などからは、こうした1人1社制の見直しを検討するようにとの報告書が出ていて、見直し始めている都道府県も出ています。

そこでまず、宮崎県の状況を確認します。高卒採用における1人1社制について、国等では見直しの議論があるようですが、本県の状況とルール決定のプロセスについて、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 本県において、高校卒業予定者の就職応募につきましては、9月30日までは1人が1社のみの応募、10月1日以降は、1人が2社までの応募を可能としております。

1人1社制を含む就職活動に関するルールにつきましては、県立及び私立高校の校長協会、宮崎労働局や県の関係部局、宮崎県経営者協会や商工3団体で構成する宮崎県高等学校就職問題検討会議において、毎年3月に翌年の卒業予定者を対象に決定されます。

○山口俊樹議員 宮崎県では10月から2社応募できるけれども、1人1社制を基本的に導入しているということでございます。ルールは、学校、労働局、県、そして経済団体で毎年3月に

決めていますということでした。国とかが決めているわけじゃないので、宮崎県の判断でいろいろと変更していくことも可能だなと感じたところですよ。

では、見直しを検討すべきだという報告も出ている中、どんな議論をしてきたのか、他県はどんな状況にあるのかということを確認したいと思います。1人1社制の見直しについて、他県の状況を含め、県はどのように認識し、どんな議論をしてきたのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 令和2年に国のワーキングチームより、1人1社制について、労働市場の動向や早期離職の原因の分析等を行い、毎年度、必要な見直しを行うよう提言されております。

なお、全国では5つの府県が、応募数の上限や県内企業のみ可能とするなどの制限を設けた上で、応募開始当初から複数応募としております。

本県では、学校や企業のアンケート、国の提言等を基に協議を行ってきました。学校からは、学業と就職活動の両立が困難になる、企業からは、応募が大手企業に偏り、中小企業への人材確保が難しくなる、宮崎労働局からは、国の提言を踏まえた見直しの検討が必要であるとの意見があったことから、応募開始当初は1人1社制を維持しつつ、令和3年度から、複数応募の開始時期を1か月前倒しして10月1日からとしております。

○山口俊樹議員 複数応募の時期を早めるなどの対応をしてくれていますということでした。また、それぞれ細かなルールは違うようだけれども、全国では5つの府県が1人1社制を変更しているということです。宮崎県のルールを決める会議でも、それぞれの立場で意見があっ

て、見直しが必要だという意見もあるということでした。

私は、これから人手不足が続いていく傾向ですし、若者に自分の人生を自分で決める主体性を育む、そしてさらには、地元企業を多く知れたり、就職先とのミスマッチを防ぐなどのメリットもあるので、1人1社制、細かなルールは宮崎県の状況に合わせて修正するにせよ、見直しをしていく時期かなと感じています。

そこで、今回の1人1社制の議論を踏まえて、知事にお伺いします。若者の雇用促進や地元で働く環境を確保するといった観点から、高校生の1人1社制の見直しに対する知事の見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、本県の1人1社制につきましては、関係者による協議の下、一部見直しが行われつつも、これまで普及・定着してきたものであります。

一方で、メリット、デメリットがそれぞれあり、国の提言や他県の状況に加え、本県の民間企業でも、応募開始当初から複数応募を希望する声が次第に大きくなっている状況にあります。

社会情勢や労働市場が刻々と変化する中、高校生の県内就職率が徐々に上昇していることや、早期離職の問題等も踏まえ、この制度が単なる慣行として取り扱われることがないよう、今後とも十分な協議・検証を行い、本県の高校生や企業にとって、より望ましい制度となるよう、常に検証を行いながら、議論しながら検討すべきものと考えております。

○山口俊樹議員 単なる慣行として取り扱われないように、より望ましい制度に向けて、検証等を繰り返しながら検討していくべきだという

ことでございました。本当に見直しをするかということについては議論の余地があるかと思いますが、常によりよい形を目指すべきだという前向きな答弁だったんじゃないかなと思っております。

じゃ検討を進めましょうよとなるわけですが、このルールを決める県高等学校就職問題検討会議は、実は年1回——3月に1回しか開かれていません。また、学校の意見、つまり先生たちの意見を聞く仕組みはあるようなんですけども、当事者である生徒の意見を聞く、例えば就職活動を終えてのアンケートとかはまだやっていないようです。こんな状態だと検討は進みませんよね。

1人1社制の見直しに当たって、県高等学校就職問題検討会議の回数を増やすほか、生徒へのアンケートを行うなど、検討に向けた体制の充実を図るべきだと思いますが、県の考えを教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 1人1社制につきましては、さらに議論を深めていく必要があると認識しておりますので、複数応募に関する高校生へのアンケート実施につきましては、教育委員会において鋭意検討いたします。

また、検討会議の回数等につきましては、関係機関等に対しまして提案していきたいと考えております。

○山口俊樹議員 鋭意検討します、提案しますということで、前向きな気持ちは伝わりましたが、会議を増やすために年1回の会議に諮りますということだと、会議が増えたりするのは来年度以降になってしまうので、そんなことにならないように、早急な対応をお願いしたいなと思います。今年からアンケートは取りましょう。ぜひよろしく願いいたします。

続いて、授業料についてでございます。

私立高校の授業料無償化の拡大などの話題が出ており、いいか悪いかは別にして、公立と私立が切磋琢磨していく環境になりつつありますが、そもそも公立高校の授業料というのは何に対して払っているのか分かりますでしょうか。

私立高校と公立高校の授業料といっても、結構な差が実情はあるところです。人件費なのか、施設の利用料なのか、いろんなシステムの更新料なのか、そうしたものを積み上げたものなのか、ちょっと分からないので聞いてみたいと思います。

県立高校の授業料の積算の内訳と改定状況について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校全日制の授業料は、平成19年度に示された国の地方財政計画及び地方交付税の単位費用の算定基礎数値と同額の年額11万8,800円に平成21年度以降設定しており、他の都道府県の授業料も、現在一律この額で設定されております。

また、国が平成25年度から高校授業料の負担軽減策として実施している就学支援金制度においても、国の支給上限が都道府県の授業料額と同じ11万8,800円であることから、保護者の自己負担が生じないよう、授業料の引上げを行っていないところであります。

○山口俊樹議員 授業料は11万8,800円ということでしたけれども、内訳については明確な答弁はありませんでした。国の就学支援金制度の授業料と同じということです。

実は、授業料は県の条例で決めていますので、本来ならきちんと説明できるのが筋だと思いますし、昨今、人件費が上がっている中、何で10年以上も据置きで授業料が維持できているのかなと、ちょっと不思議に個人的には感じた

ところです。また、聞いたところによると、授業料の定義、何を授業料として請求していいのかということも、なかなか明確にはできないということでございました。

私は、授業料を上げて保護者に負担させろと言っているわけじゃなくて、国において高等学校の授業料無償化のほうを進めていくということであれば、学校運営に必要な授業料を算出して、国にちゃんと下さいと要望すべきだと思っています。じゃないと、受益者と行政とでバランスを取った形での持続可能な学校運営ができないんじゃないかというふうな課題を感じているところです。

でも、その必要な授業料、どれだけ学校運営に授業料が必要なのかということをそもそも算出できていないところが、今回の質問の中で明らかになってきたんじゃないかなと思います。

そこでまず、適正な授業料を算出していくために、今は県立高校全体での収支しか表には出ておりませんので、基礎データとして学校ごとの収支状況を把握すべきだと思います。

そこで、県立高校は、学校ごとに運営に必要なコストや収入を把握して学校運営に当たるべきだと思いますが、県の見解を教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 限られた財源の中で、生徒数の減少や高校授業料の無償化など社会情勢の変化に対応し、各学校において、生徒や保護者、地域が求める教育を将来にわたり確実に提供していくためには、学校の望ましい規模や教員の配置等についても、不断の見直しが必要であります。

このような認識の下、教育委員会におきましては、昨年度改定した宮崎県立高等学校教育整備基本方針に基づき、教育の質や各学校の魅力

向上に向け、よりスピード感を持って検討していくこととしております。

また、学校運営に関し、コスト意識を持つことは大切でありますので、学校の規模等の検討に当たっては、収支バランスの視点も必要であると考えております。

○山口俊樹議員 収支バランスの視点も大事だというふうな答弁をいただきました。実質的には、学校ごとの収支を出していくのは、すぐすぐは難しいですよというような印象も受けましたが、ぜひこれは基礎データとしてやっていただきたいなと思っております。

授業料を自ら定めることができる私立と、自らの授業料の内訳も分からなくて、授業料も国の制度に従っている公立では、適正な競争ができる環境にないんじゃないかなと私は感じているので、公立高校も自分たちの運営状況を積極的に把握する努力をしていただきたいと思っております。この件は今後も議論していきたいと思えます。

さて、魅力ある学校という観点では、教育内容はもちろんですけども、分かりやすいのが建物ですよ。新しいと何か行きたいなと思ったりとか、すごく最先端の、とても授業がしやすい環境、授業を受けやすい環境というのは、とても大事だと思います。県立高校はなかなか歴史を感じるものが非常に多くて、そろそろ建て替えの議論が起きてもおかしくないんじゃないかなと個人的には思っているところです。

そこで、県立学校施設の築年数の現状と建て替えの考え方について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立学校の施設につきましては、令和7年4月現在、建物の全体面積の約82%が30年以上経過しており、今後、順次老朽化対策が必要となります。

このため、宮崎県公共施設等総合管理計画に基づき策定された個別施設計画を踏まえ、計画的に、校舎の外壁や屋根防水を改修するなど、安全性や耐久性、機能性を高めて建物の長寿命化を図っており、その目標使用年数は80年となっております。

なお、80年を超過する建物については、解体や建て替え等を検討していくことになります。

○山口俊樹議員 築30年以上が大半となっているようで、そろそろ建て替えなのかなと個人的には思っていたんですけども、何と80年使う予定となっているということです。この80年使いますよという話は個別施設計画にあるようなんですけども、この計画は公開されていないので、私も初めて知りました。

長寿命化とはいえ、80年使うというのは、議論の余地があるんじゃないかなと思います。建物として使えるかもしれないとはいえ、魅力ある教育環境として適切なのかという視点は、議論において必要なんじゃないかなと感じます。

今回、初の情報もあったので、今後の在り方については、私ももう一度じっくり考えて、今後の議論に臨みたいと思います。

今回用意した質問は以上でございます。県政の課題をしっかりと指摘するとともに、質問によって県政を具体的に動かすということに引き続きこだわっていく決意を改めて申し上げ、私の質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高陽一副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時54分散会